

議員全員協議会会議録

令和5年11月7日

宮古市議会

令和5年11月宮古市議会 議員全員協議会会議録目次

(11月7日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
議会事務局出席者	2
開 会	3
協議事項(1)	3
協議事項(2)	16
協議事項(3)	43
散 会	46

宮古市議会議員全員協議会会議録

日 時
場 所

令和5年11月7日（火曜日） 午前10時00分
議事堂 議場



事 件

〔協議事項〕

- (1) 総務常任委員会の政策提言について
- (2) 産業建設常任委員会の政策提言について
- (3) 議員定数等調査特別委員会の方針について

出席議員（20名）

1番	畠	山	智	章	君	2番	田	代	勝	久	君
3番	古	館		博	君	4番	中	嶋	勝	司	君
5番	今	村		正	君	6番	白	石	雅	一	君
7番	木	村		誠	君	8番	西	村	昭	二	君
10番	小	島	直	也	君	11番	鳥	居		晋	君
13番	伊	藤		清	君	14番	高	橋	秀	正	君
15番	工	藤	小	百合	君	16番	坂	本	悦	夫	君
17番	長	門	孝	則	君	18番	落	合	久	三	君
19番	松	本	尚	美	君	20番	田	中		尚	君
21番	竹	花	邦	彦	君	22番	橋	本	久	夫	君

欠席議員（0名）

議会事務局出席者

事務局長 前田正浩
主 査 南 館 亜希子

次 長 前川克寿
議会庶務事務員 中村奈津希

開 会

午前10時00分 開会

○議長（橋本久夫君）

おはようございます。ただいまから、議員全員協議会を開会いたします。ただいままでの出席は20名でございます。会議は成立しております。

○

協議事項(1)総務常任委員会の政策提言について

○議長（橋本久夫君）

本日の案件は、協議事項3件となります。それでは、協議事項の1、総務常任委員会の政策提言についてを説明を願います。松本総務常任委員長。

○委員長（松本尚美君）

おはようございます。座ってでいいですか。はい。それでは限られた時間でありますので、全文を説明出来ないかもしれませんが、事前に皆さん見ていただいていると思いますので、総務常任委員会に取りまとめさせていただきました再生可能エネルギーについての提言について説明をさせていただきたいと思います。

まず提言書の1ページですね、1ページを御覧いただきたいと思います。「はじめに」ということで、総務常任委員会がこの再生可能エネルギーの政策提言を取上げた経緯と申しますか、そこを説明させていただいております。御案内のとおり、宮古市は脱炭素ゼロ宣言も含めてですね、今、再生可能エネルギー推進ビジョン計画を示して鋭意進めているところでございます。その中で、総務としてどういった課題があるのか、そしてその課題をどう分析して取り組んでいくほうがより今宮古市が目指している、地産地消と地域内経済循環も含めて達成できるかということ、後段に書いておりますけれども総務常任委員会では、推進計画の検証、そして再生可能エネルギーは、今回取上げたのは太陽光発電、そして熱の利用もあるかもしれませんが、バイオマスに関する部分ですね。それから、今、電気の小売事業であります販売会社と申しますか、地域電力会社と申しますか、そういった会社。これは宮古市が出資しておりますけれども、まだまだ、この市民の認知度、そして市民電力としての機能が果たせていないのではないかと申します。風力とか洋上風力もありますし、海洋と申しますか洋上風力等々あるわけですが、水力ももちろんございます。しかし、今取り組んで、何とか早く計画がスムーズに行くポイントとしては、やはり太陽光とバイオマスに関する事業ではないかということ、この2点、そしてプラス先ほど言いましたような、地産地消、地域経済循環を目指しての電力小売事業に関して取上げさせていただきました。

2ページについては、これは現在の宮古市のポテンシャルと申しますか、再生可能エネルギーのそれぞれのポテンシャル、そして導入状況ということ、若干年度が古い部分がございますので、2021年3月ということですので、それから、プラスアルファになってる部分があるかというふうに思いますが、これを踏まえて説明を聞いていただければというふうに思います。

では3ページにいきます。この分野ごとの先ほど示した現状と課題ということで検証させていただきました。まず1点としては、太陽光発電についてですね、現状はこのとおりでございますので、読んでいただければと思います。近いところではこのオンサイトって申しますかPPAですね、これ新

里総合事務所でNTTのアノードエナジーがPPA事業者として設置し、そして今運用を開始されているという現状でございます。

また(2)一般住宅についてでございますが、一般住宅についてはなかなか進んでいない現状。国も補助金があったんですけども、補助制度を今取りやめておりますし、宮古市でも補助制度を設けておりますけども、なかなか進んでいないというような現状でございます。まず1点として、売電価格の制度の補助制度の不足が挙げられるのではないかと。また、FIT価格ですね。これは固定価格買取制度、これが年々年々、設備投資といいますか設置経費が下がることに伴ってるとは思いますけれども、安くなっているということで課題になっております。太陽光パネルは今設置については、単に発電して、発電したものを使うだけではなくて、国のほうでもそうですけれども、蓄電池とパッケージで、そしてFITといいますか、発電した電気を外部に売るのでなくて、自分たちで使う部分をまず確保するという考え方に変わってまいりましたので、こういった部分に対して、なかなかパッケージとすれば高額になっているというような状況でございます。一つの例として6キロから9キロのパネルで、パネルと蓄電池の設置費用というのは大体300万円から400万円という今現状にあるということです。これがなかなか、一つの普及のですね、高価格であるということで、進まないのではないかという課題を抽出させていただいております。また、NTTもそうですけれどもアノードエナジーもそうなんですけども、なかなかこの地元の事業者が、このPPA事業者への参入といいますか、参画が進んでいないということも、課題として取上げ、抽出させていただいております。

(3)は事業者における課題ですね、事務所とか工場、機器未利用地の太陽光発電パネルの設置が進んでいない。皆さんも赤前とか川井地区でもそうですけれども、牧草地とかそういった遊休と言っているかどうか分かりませんが、そういったところに太陽光発電所を設置しているんですが、市内の事業者がほとんど少ないですね、ゼロとは言いませんけれども、一部ありますけれども進んでいないということです。それから、農業とか水産業分野での太陽光発電装置の導入が進んでいないということも、課題抽出させていただいています。

次は公共施設の課題であります。現在はこの庁舎は、パネルを載せる加重に耐えられないということで、課題になっており、課題といいますか、ポイントになっておりますけども、グリーンニューディールという国の補助制度にのっとって学校にパネルを設置して発電してるんですけども、これが外に売れない。学校の中で使う部分だけですと。場合によっては天気がいい日、学校が休みでとか、夏休みとか冬休みとか春休みとかあるんですけども、そこで発電しても発電がストップされる、抑制されるという今構造になっておりますから、これも、もったいないなっていうのも、課題かなというふうに思っております。なかなかこの公共施設総体でもって発電するポテンシャルはあるんですけども活用されていないということですね。それと先ほどの関連ですけれども地元事業者によるPPA事業体の設立が未実施である、未整備であるというのが課題として取上げさせていただいています。

それから、2点目とすれば木質バイオマスの利活用についてですね。現状はバイオマス発電所はウツィ川井さんの区界地区にある一社だけでございます。ここは結構大きい、5800キロワットという大きな発電所なんですけれども、ここに供給されるといいますか、燃料として発電燃料として12万立方メートルの木質チップが使われております。ただこういった大きな発電所といいますか、発電能力を持った発電所の立地位置というのは、どうしても送電網といいますか、大きな容量を持った送電網の近く

でない立地出来ないということから、ウッティ川井さんも、ちょうど近接地に高圧の電線といいますが、高圧系の送電線があるということで、立地をしているということになっております。現状はそのとおりです。課題とすればやはり、12万立米13万立米の木質チップをウッティ川井さんは、年間、燃料として使ってるんですけども、こういった同規模の大量の木質チップを使う発電所が市内で複数か所設置できるかというのが課題かなあというふうに思っております。ただ、今小さい2000キロワットクラスですね、そういった部分は、全国展開結構してるんですけども、岩手県全体で見ても、久慈方面にも当然ありますし、この沿岸でもですね、それから内陸でもありますし、今後、県内の内陸部が中心かもしませんが、4か所程度予定されているということで、なかなかこの沿岸でこの送電網の問題もあり、なかなか厳しいのかなというふうに思ってますので、大きいものは厳しいにしても、何とか2000キロワットあたりですね、規模の発電所が新設出来ないかというのが課題でございます。また、木質バイオマス発電、木質だけではないんですけど、まず木質バイオマス発電は、電気を作ること。それから、電気をつくる段階で発生する熱ですね、これをどう電熱併給といいますか、これをどう活用するかっていうのも一つの課題になっております。また、発電所の用地ですね、用地をどこにするかっていうことです。これも課題になっております。それから地元資本でやれるのかどうか外資だけに頼ることなく、やれるのかどうか、地元資本でやるとすれば、より、条件の環境とかそういった用地も含めてそういった環境をどう整備できるかっていうのが課題として挙げられております。それと先ほど言いましたように、大量の木質チップを必要としますので、この調達をこの地域内でできるのかどうかということが課題であります。先ほど言いました高圧系の送電線への接続というのも課題であります。熱利用についての現状は、皆さん御案内の方がいらっしゃると思いますが、ペレットを使ってタラソセラピーで始めたんですけども、また、ペレットボイラーですか、そういったものをやったんですが、なかなかペレットの確保が難しい。または管理が難しいということで、今進んでいないということが現状でございます。

5ページになりますけれども、この課題はどうなのかっていうことで、抽出をさせていただきました。今木質バイオマスの燃料が引く手あまたといいますか、結構足りない状況にあるということでございます。どうしてもやはり比較して、石油等に頼ってるのが現状かなということになりますので、これが一つの課題でございます。それから、先ほど何回も繰り返し言っておりますけども、ペレットの加工製造販売事業者が市内に存在しない。ペレットに関しては存在していないということですね。先ほどから言ってますチップの安定供給がどうできるか、チップを加工製造する市内の事業者2社が安定した量と価格で供給ができるかどうかというのも課題です。それから、まきも木質の燃料として使えるわけですけども、まきは安定した量と価格で調達できるかというな課題でございます。

それから、2-3として、木質バイオマスのカスケード利活用ですね。カスケードというのは、この下に書いてありますけれども、要は無駄なく、この木を山で切った木を無駄なく使えるかどうか、これが大きな課題でございます。これをカスケード利用するためには何が必要なのか、どういうことが必要なのかっていうことで、下段に書いておりますけども①から⑨までが課題抽出となっております。この部分は後段ちょっとまた説明しますが、市内の森林組合さん、それからチップを生産されております小林三之助さんとの意見交換、視察を含めてですね、やりとりをさせていただいて、また、先進地であります中川バイオマス発電所事業者の方々との意見交換、視察も含めて、抽出をさ

せていただいております。

3として新電力ですね、電力小売事業についての現状、現状はこのとおり書いているとおりでございます。課題とすれば、やはり発電、要するに発電所ですね、持っている宮古発電合同会社、そして、それを小売電しております宮古新電力、この会社が、やっぱり市民、市内事業者の認知度がまだまだ不足をしているのではないかと。また地産地消と地域内経済循環の目標が達成されているのかどうか。それから、やはり課題とすれば市民と市内事業者の参画による市民新電力の新電力の設立運営が課題ではないかと。④とすれば、燃料高騰、円安の進行によって、今、全国的に、JEPXですね、これは市場を通して、調達する電力価格で、電力なんですけれども価格が高騰しているということで、全国的にも採算が悪化して、撤退、事業縮小しているということが課題ということです。自前の発電所の設置、オンサイトPPAの電力確保が必要だというのが課題として挙げられております。

7ページになります。ここから先ほど来、一部触れておりますけれども、総務常任委員会として、視察、意見交換をさせていただいた部分でございます。この中にちょっと入ってないんですけれども、岩手県が実施しましたグループチョイスっていう事業があります。これは太陽光発電設備を、1個1個設置するよりは、複数の設置したいという方を公募によって集めて、そして、10世帯とか20世帯とか30世帯とか、一括発注して、いわゆる発電設備、工事っていうんですか費用を軽減させるグループチョイス事業です。アイチューザーさんという方が実施されたので、この会社の社長さんと、オンラインでありますけれども、ちょっと意見交換をさせていただきました。これはちょっと書いてございませんがそういったことも実施しております。まず久慈市ですね、再生可能エネルギー事業については、久慈の地域エネルギー株式会社という会社に行ってまいりました。アマリン電気っていうグリーン電気なんですけれどもやはり地元久慈市内の事業者がほぼ100%、久慈市も50万円の出資しておりますけれども、そういった本当に地域に根づいた会社でございました。それから、熱利用の部分として久慈バイオマスエネルギー株式会社に行ってまいりました。ここではやはり発電するには、設備投資を含めて非常に大変、燃料、チップの確保とか大変だということもあまして、熱を利用するにはまずこの会社の社長さんの製材所、そこから出る端材とかですね、そういったものを燃やして熱をつくる。そしてその熱を隣接する、キノコ栽培をやっている事業者に熱供給すると。逆に今度夏はですね、その熱を熱交換して、そして冷たい、要するにエアコンのクーラーですね、冷気を発生させて供給するという事業所でもございました。そして、株式会社中川バイオマス発電所です。ここも基幹になる事業は製材事業者が廃校舎がですね、廃校になっちゃう。校庭校舎を活用してバイオマス発電、製材所もやっておりますけれども、そこを訪問させていただきました。ここでやはり勉強させていただいたのは、後で触れる部分もあるんですけども、電気はもちろんつくって売電する。それから、この廃熱を利用して、ウナギ養殖とか、マンゴーとかコーヒーの栽培、こういった部分に今挑戦をしているということでもございました。ここはやはり町民からも、どうやったら、カスケード利用といいますかそういった部分で協力、参画をしていただいて事業を進めていくかということで、町民の方々が持ち込める木の駅っていいですかね、そういった駅をつくってそこに集材をして、それをチップに加工して、燃料に変えるというような事業もやっておりました。

森林組合さんとは9ページの後段からの部分ですけども、様々な課題抽出先ほどさせていただきましてけれども、要望も含めてありました。読んでいただければ内容は大体分かるかなというふうに

思いますので、割愛をいたしますけれども、先ほど触れたバイオマス材料ですね、バイオマスのチップが今高騰してると。奪い合いの状況で今価格がトン当たり 8000 円近くになってるといようなことも聞き取りをさせていただきました。小林三之助さん、後段の部分ですけれども、伺ったんですが、やはりチップをつくる機械設備がちょっと古くなっているということで、機械設備を今度更新して、何とか幾らかでも増産していきたい。しかし、山からチップにする原木をどう集めるかっていうのが非常に悩みだ。それから、今久慈方面の発電所にも供給をしている。また、今までは製紙会社ですね、紙をつくるパルプとして、そういったものに供給してるんですけども、宮古市内でそういった供給先があれば少し、全量是对応出来ないんですけども可能なというお話も伺ってまいりました。

11 ページからはこれらを踏まえての提言になってまいります。前段言いましたようにまず太陽光、それから木質資源をどう活用するか、それから新電力という三つの分野について、提言をまとめさせていただきます。

まず、1 番とすれば太陽光発電についての提言でございます。一般住宅、事業所でございますけれども、先ほど言いましたようになかなか進んでないということから、太陽光パネルの設置に適した屋根や空地を調査・抽出して、設置を勧奨する。勧めていかなければならないということです。それから、太陽光パネルの設置推進に資する補助制度をもっと拡充をしていかなければならないのではないかと。今は、先ほど言いましたように、このバッテリーと一緒に蓄電池と一緒にするとやはり高額になってくるといことから、制度拡充が必要なのではないか。それから第一次産業における導入事例や補助制度を周知すること。これまた先ほど言いましたように課題として抽出したんですけども、なかなか農業分野とか水産分野とかそういった部分に進んでいないということが課題ではないかということです。また市単独の補助制度をまず検討していく必要もあるのではないかと。国だけに頼っているわけにいかないのではないかとということでございます。

それから公共施設です。現在ある公共施設の屋根、それから市保有の土地、遊休地を最大限活用する必要があるんじゃないかということです。また、今後行われる既存施設の改修や施設新築の際に、太陽光パネルの設置が可能になる構造をしっかりと確保していく必要があるということでございます。それから公共施設で発電を行う際には、周辺の需要も調査して、電力供給システムを具現化すること。いわゆるマイクログリッドですね、これ今、田老エリアで含めてやろうとしているわけですが、そこまでエリアを広くしなくてもいいんですけども、例えば、廃校舎があるとか、また現校舎があると、屋根がまだまだ空いてるということもありますから、そこに太陽光パネルを設置し、また場合によっては蓄電池を設置して、その周辺ですね、近いところに供給するっていうやはり、そういったものも取り組んでいく必要があるんじゃないかということでございます。こういったシステムをやっぱり具体化していくっていうことも必要なんではないかということです。

それから、(3)とすれば、PPA事業の積極的な推進ですね。先ほど言いましたように、大きさがいいですか6キロ、9キロ、7キロ。7キロぐらいがマックスぐらいかなと一般住宅ではですね。そうなると、やはりそこでもやはり、300万円から400万円かかってしまうと。そのコストをPPA事業導入することによってより、再生可能エネルギーの導入が進んでいくんじゃないかということで、これがPPA事業体の設立を目指すということが必要なんじゃないかということです。それからこれらの事業に対しての担い手ですね。やはりそういったノウハウ含めて技術的な部分そういったもの

を、やっぱり地元事業者にもしっかりと取り組んでいただくと同時に育成を図っていく必要があるということです。また参入を促すための必要な施策を講じなければならないということを提言したいと思います。

木質バイオマスの利活用についてでございますけれども、1259 平方キロメートル、全国でも 6 番の市の面積であります。そのうちの 92%、約 1158 平方キロメートルがこういった広大な森林資源がある宮古市でありますので、やはりしっかりと現状をですね、現状の賦存量を、これらをどう活用しているか、するかということで、発電とか熱量カスケード利用という三つの観点から政策の提言でございます。まず、木質のバイオマス発電でございますが、5000 キロを超える大規模な部分は無理としても、やはり小規模の発電 2000 キロワットの事業化を前提として、廃校舎跡地などを活用した用地の確保、それから、いわゆる燃料の確保ですね。いわゆる、木質バイオマスで必要なチップですね、そういったものをしっかりと確保していくこと。それから、国庫補助等による、資金調達プラントメーカー選定を行政が主体となって、しっかりと進めていかなければならないということです。これはどの部分でも、くっついてくることなんです燃料確保については木質バイオマスカスケード活用をしっかりと構築をした上で進めるということが必要ということでございます。

また先ほど中川バイオマスで申し上げましたけれども、せっかく発電して熱が発生するんですが、この熱をただ単に捨てるっていいですか、利用しないのはもったいないんじゃないかと。これを事業化して採算性もとれるようにしていけば、当然パッケージとしての木質バイオマス事業の運営っていうものが容易になるっていいですか、出来ていくんじゃないかということで、熱利用もしっかりとパッケージとして検討が必要だということです。基本的にはやはり地元資本でしっかりと取り組んで、官民連携も含めて実施していくということです。それから木質バイオマスの熱利用は先ほど言いましたように発電所の廃熱といいですか、そういった部分もちろんなんですけれども、熱利用として薪、チップ、ペレットが基本的には最適だというふうに検証いたしました。生産等供給事業者をしっかりと確保していく必要があるんじゃないかということです。それから薪、チップ、ペレットを燃料とするストーブボイラーの導入・購入の補助制度の拡充、または新設をする必要があるんじゃないかということでございます。

3 番目として木質バイオマスのカスケード利用ですね。これは森林組合さん、三之助さんとのやりとりの中からちょっと整理をさせていただいて、まず林道整備をしっかりとやらないと産業を含めて、こういったことが森林を活用する一つのハードといいですか、これをしっかりと整備していかなければならないということです。それから先ほど言いました未利用材ですね、これをいわゆる木の駅と称するかどうかは別なんですけれども、今、単に捨ててる、また放置している、それから焼却だけしているという部分をどう受け入れる施設をつくっていくかということも複数設置しなければこれ広大な部分ですので、必要だということです。

それから森林とか、山林に加えて、民地とかですね、今公共用地から出た公園とか、そういったものをどう活用するか、こういった部分を受入れていかなきゃならない。今、広域行政組合、これは宮古市だけではないと思いますけれども、市民から、事業者から持ち込まれている部分、これを利用しない手はないんじゃないかということです。東京とか都市部では、この公園から出る枝とかそういったものを利用してバイオマス発電をしているという先進事例もございますので、こういったこともし

っかりと取り組んでいく必要があるということでございます。またこれらの持込みに対してしっかりと持続可能なように1回はもって行くけども次からは、とても油代にもならないとかですね、手間にもならないとか、そういったことがないような価格設定をしていかなきゃならないということです。先ほど言いました中川バイオマス発電所では、地元に使える商品券と申しますかね、そういったものに、現金ではなくて、そういったもので地域内経済循環も兼ねて、対応しているということでございます。

また森林組合さん、小林さんとの意見交換でやはり、人材はなかなかいない。高齢化しているということですので、今、宮古市も農業もそうですし生産もそうですし林業もそうなんですけれども、担い手を何とか確保していきたいということがありますから、これらの部分を何とか、より以上に、従事者の確保とか育成支援制度の拡充、そういったものを強化して取り組んでいく必要があるということです。

あと、新規参入ですね。今この森林に関わっている事業者だけではなくて、他の業種からの参入も必要だということです。こういった事業者の、やはりしっかりと、資格的なものもありますし、ノウハウの取得、それから、そこに携わる人たちの技術と申しますかそういったものも、スキルアップしていかなきゃならないということです。そういった部分にも積極的にやっぱり取り組んでいく必要がある。またないものであれば新設する必要があるということです。ただ、ここにはやっぱり危険なのは、太陽光もそうなんですけれども、今宮古市のエネルギー推進課では、やはり、設置してっいますかそういう開発していいところとそうでないところのエリアをゾーニングしようとしておりますけれども、ただ単に切るだけでは困る。やはりそこを放置すると、2次災害が発生するということもありますから、そういった森林経営管理計画を全市的に計画的に立てて、つくってですね、計画的にやっ行って行かなきゃならないというか、提言でございます。

それから薪・チップの生産供給事業者をしっかりと確保する、これは、繰り返しになりますけれども、よそから買ってくるってということだけではなくて、自前でこの地域内でしっかりと確保していくことが必要だということです。

また、なかなか後段、9点目なんですけれども、連携が本当にとれてるのかどうかということですね、製材事業者とか、伐採事業者、あとは森林の所有者ですね、あと組合等ありますけれども、これを全体がやはり一つの目標、こういったカスケード利用をどう実現していくか、進めていくかっていうのはやっぱり協議会なるものを立ち上げて取り組んでいく必要があるんじゃないかと。やはり先進地ではやはりこういった連携が密に出来ているところが結構進んでるということがありますので、この部分も提言していきたいと思えます。

それからここに付記になっておりますけれども、この森林資源、木質バイオマスを活用するには、単に何て言いますか、再生可能エネルギーの部分だけではなくて、やはりこの宮古市の財産と申しますか、こういった部分、何とかこう、産業振興と申しますかそういった部分でやはりリーディングプロジェクトにしっかりと位置づける必要があるんじゃないかということで、若干産業建設さんの部分にちょっと踏み込むきらいはあるんですけれども、産業振興としてのやっぱり林業と申しますか、山、森林、こういった部分をしっかりと位置づけて、そして持続可能な森林経営を通じて、この産業振興、また繰り返しになりますけれども、再生可能エネルギーを進めていく。そして自立って申しますか、成

り立っていく経済、こういったものをやっぱしかりつくり上げていかなければならないんじゃないかという内容でございます。

13 ページは、新電力、電力小売事業への市民参画についての提言ということになります。前段言いましたけれども、今、宮古に存在する地域電力と申しますか、そこはなかなか宮古市からは出資は受入れてるんですけども、市民電力として認知されていないのではないかと申す前提ですので、これ以上に事業拡大するにはやはり市民や市内事業者からの資本参加を含めたやっぱり参画をしっかりと進める必要があるということでございます。また、今の新電力以外に、新たに、地元資本によって新電力を立ち上げるということは、決して排除するものではないということですので、当然、地元資本によっての市民電力というものをやっぱりなぜ目指していかなければならないかなということでございます。これらをしっかりと模索すると同時に、働きかけていく必要があるということも提言させていただいております。ちょっと雑駁になりましたけれども、以上が総務常任委員会の政策提言についての説明となります。質疑、ここはどうなのっていうことがあれば質問していただければと思います。補足がありますか。いいですか。はい。いいですか。以上です。

○議長（橋本久夫君）

よろしいですか。はい。まず、総務常任委員会の皆様におかれましては、長期にわたる調査研究、大変御苦労さまでございました。ただいま、この件についての説明が終わりました。皆様のほうから質問や意見等があれば、挙手を願いたいと思います。はい。長門議員。

○17 番（長門孝則君）

立派にまとめていただいてありがとうございました。また、詳しい説明をいただきました。敬意を表したいと思います。私1点、ちょっと要望になりますけどもですね、提言の部分で11 ページ。11 ページの1の太陽光発電についての提言の一般住宅、事業所とありますが、①太陽光パネルの設置、それから②の太陽光パネルの設置推進と、私太陽光パネルの設置と蓄電池の設置、ここの部分に、本当は太陽光パネル及び蓄電池の設置というふうに、蓄電池も入れてほしいなと思います。太陽光パネルと蓄電池は、私は一体なものというふうに考えてます。結構太陽光のパネルと蓄電池を一緒に設置する方もあります。ただ、一緒に設置すれば、課題にも書いているように400万円もかかるということで、なかなか両方同時に設置するという方はそうはないと思いますけども、今言ったように、両方一緒に設置する方も結構あります。そして、今太陽光パネルを設置してもう10年経過して、蓄電池の設置を検討する時期に皆さん来てるんですよ。この売電単価が、10年までは大体38円ぐらいですかね、10年過ぎると9円になるんですよ。そういうことで、そういう時期に来て、これから蓄電池を設置したいという、その辺を検討している方が結構あります。そういうことで私はこの太陽光パネル及び蓄電池の設置どうのこうのという提言をしていただいたほうが私はいいいと思います。市の補助も太陽光パネルの設置には、25万円の補助があります。それから、蓄電池の設置には20万円の市の補助があるわけです。そういうことで、このパネルと蓄電池の設置、これの推進を図ると。そのために、この補助金の拡大を提言すると、要望するという形にしたほうが、私は非常にいいのではないかと。そういうふうに思います。蓄電池を設置すれば、当然電力を自家消費できるわけですよ。停電の場合も、もう蓄電池があれば、大丈夫ということにもなりますんで、今蓄電池の設置の検討をする時期に来ております。結構どうしたらいいのかなと。結構蓄電池の設置にももう200万円近くもかかるし、

どうしたらいいかなという方も結構おりますんで、蓄電池の設置についても、提言をしてほしいと、そういうことですので、御検討いただきたいと思います。以上です。

○議長（橋本久夫君）

松本委員長。

○委員長（松本尚美君）

はい。御指摘ありがとうございます。すいません。言い訳じゃないんですけども、感覚的には蓄電池も含めたパッケージでという頭なんです。ただ、表現といいますか、字が抜けていたってことは事実だと思いますので、これは加えさせていただきたいと思います。はい。

○議長（橋本久夫君）

ほかによろしいですか。はい、そのほか何かこの件について、落合委員。

○18番（落合久三君）

はい。非常に濃密な提言で、飲み込むのに、なかなか容易でないというふうにちょっと思っていますが、最初に2ページの第1章、再生エネルギーの概況の3行目、メガソーラー1000キロワット以上が5万8000キロになっており、太陽光発電全体の約何%、この数字が抜けているんで、これは何%でしょうか。

○議長（橋本久夫君）

松本委員長。

○委員長（松本尚美君）

すいません。御指摘のとおりです。ここは単純に数字が抜けてました。表記します。はい。

○議長（橋本久夫君）

落合議員。

○18番（落合久三君）

じゃあ後で。それから、今は質問でした。3ページの第2章、エネルギー分野別の現状と課題の、PPAが(2)一般住宅における課題。③地元事業者によるPPA事業への参入が進んでいない。これも非常に重要な課題だと思って聞いたんですが、このPPA事業への参入が地元の事業者の参入が進んでいないという現状と、それから11ページの対策のところでは、ちょっと参考までに関連ありますので飛んで11ページの第4章再生可能エネルギーについての提言の大きい1、太陽光発電の(3)ここでもPPA事業の積極的推進という項目を設けていて、ここの①のところでは先ほど私が言った3ページには、地元の事業者の参入が進んでいない、これを受けて、じゃあどうするかっていう、提言の中身になってると思うんですが①行政主体、もしくは官民連携でのPPA事業体の設立を目指し、こういうふうに関連してあるんでとても重要だなと思ってみたんですが、ここで質問ですが、地元事業者の参入が進んでいない主な要因は、常任委員会ではどういうふうに分しているのかっていうのと、今読んだ11ページの、あ、一問一答か。行政主体でこういう表現をしてあるんで、ここの意味を合わせて、お願いします。

○議長（橋本久夫君）

松本委員長。

○委員長（松本尚美君）

はい。PPA事業そのものは、皆さん、内容をお分かりだと思います。いいですか。はい。今東北電力系のEソーラーエナジーだったか、ここはPPA民官の事業者なんですけれども、やはり、大手の電力会社の関連会社なんです。地元のやはり、この電力関係といいますか電気関係の工事業界事業者の方々と、やはり比較にならないぐらいの、いわゆる資格者の数とかですね、ノウハウとか、そういったものが違う、またPPAを実施するにはそれなりの資金調達、資本が必要です。先ほど言ったように1件300万から500万、民間の住宅の場合ですね、これ10件やるとなると15年という契約の間にサービス料というのは、当然毎月発生しますけれども、そういったサービス料を15年間での部分をやっぱり資金調達しなきゃならない。やっぱりそういったハードルが非常に高いというのが現状です。ですので、特別目的会社なりそういった資本会社をつくってですねそして会社をつくって、それなりのシンジケートで金融何とかですね、金融とかそういった部分とミックスしないと、これ事業そのものは1回やるのでは、大したことないんですけども、これ本当に本格的に収益事業として、会社としてやっていくためには、1軒2軒では足りないですね。先日東北ソーラーEエナジーの仙台にいるんですけども会社の社長さん、たまたまちょっと話したんですけども、今その会社ですら、なかなかこの何て言いますか、PPA事業を進めるに、宮古の今5件でしたか、予定ありますけども、進んでないですね。しかし、事業をやはり本格的に進めて収益事業として成り立たせるには、やはり、1億2億っていう数字ではないようです。何十億、何百億という資本が必要だということで、なかなか地元でやれないんじゃないか。それで、先ほど政策提言の部分で言ったのは、やはり民間の事業者1事業者では難しいっていうのであれば、やっぱり行政が積極的に直接やるとかですね、やはり何らかの部分のやっていかないと難しいんじゃないかというのが前提です。

○議長（橋本久夫君）

落合議員。

○18番（落合久三君）

予算委員会だったか決算委員会だったかちょっと忘れましたが、この問題で同僚議員からも幾つか、提言、質問もあった問題だと思ってるんですが、平たく言えば、自分のうちの屋根を貸して、このPPA事業者が、設置からつくった電気の売電から云々かんぬんというね。消費者、市民にとってみれば、平たく言えば、金を出さなくても、自分の家で消費する電力等を供給してもらえるっていう、本当に願ってもない、そこだけ言えばですよ、願ってもない事業だなと思ってずっと見ているんですが、ただいまの委員長の説明だと、これは1か所だけに絞るといってれば可能かもしれないが、しかし15年20年というスパンで考えるとね、もうちょっとそんなもんじゃないと、億の金が必要になる、そういう現状だとすれば、そういう現状に、宮古市内のPPA事業者が参入しない主な理由は、そこにあるのかなというふうに私今説明を聞いて、そこは納得したんですが、そういうのを踏まえて、11ページには行政主体、もしくは官民連携で設立を目指すというのは、もっとストレートに言えば、こういう分野にこそ、行政が金の面も含めてやるべきだという提案と理解するんですがそういう理解でいいですか。

○議長（橋本久夫君）

松本委員長。

○委員長（松本尚美君）

基本的に売電会社っていうのは、新電力ですね、市民電力とも言いますけども、これがいわゆる売電に今までよいドスタートでやってるんですね。宮古は宮古版シュタットベルケということで、出資したりね、何かしてそれが、そこから配当金なりもらったのがこれが宮古版って言ってるんですけども、本来であれば、事業をやって収益を上げて、その収益でもって、公共サービスの一部に使うとかですね、これがやはりドイツの本家のシュタットベルケなんです。逆に言えばですね宮古版っていう解釈は別なんですけども、やはり事業をやるっていうのであれば、やはり、宮古市行政がね、事業主体になって、こういった PPA 事業を立ち上げると。そして立ち上げて、そこに市民参画があれば、よりいいことなんですけれども。立ち上げて収益を上げて、市民サービスに向けていくというそこも目指す必要があるんじゃないかっていうのもあるんですね。これはドイツ版のシュタットベルケを目指すのであれば、やっぱり事業をやっぱりしっかりやらないといけないのではないかな。これはこの PPA 事業だけではなくて、バイオマス発電もそうなんです。発電所をつくること、これも第三セクターでやるケースもあるかもしれませんが、やはりどういう形であれ行政が結構積極的に主体的に、やっていくっていうことも必要なんではないかというふうにも思われますね。

○議長（橋本久夫君）

落合委員。

○18 番（落合久三君）

私はこの提案はとても、そういう意味では的を得た提案だという意味で聞いているつもりなんで、ぜひそうなってほしいなと思って、ただ、それを実際に、実行に移せるかどうかっていう点では、市長を初め関係者の、相当先を読んだというか、そういうのも必要なのかなと思って大賛成という意味での質問ですので勘違いしないでください。あともう一つ、12 ページ。12 ページもここも提言の中の大きい(3)木質バイオマスのカスケード活用、私もこれをタブレットで見てカスケード、難しいなってよく調べたら、もともとはフランス語なそうで、小さい滝を合わせたものとか、何かそういう意味合いだっというふうなことが分かったんですが、それはさておいて、この(3)の、先ほど来委員長が説明したので、ここですね。①(3)の①、未利用材、林地残材、徐間伐等の林地からの搬出のための林道作業道の整備を行う。これが現状のところでも、これを一口でやると言っても、えらい時間と金がかかる。あまりにも金がかかり過ぎる。それからそれをやる林業労働者っていうかね、そういう作業に当たる人が高齢化している。なかなかそういうことに携わる人の確保がなかなか出来ないでいる。そういう現状を踏まえて、カスケード活用の①では、この林地からの搬出の林道作業道の整備を行うこと、これも端的に全く、ここがあい路にある意味なってるのかな、1158 キロ平方キロメートルもの森林を抱えて県内1の、そういう意味では宝といえるものを持っていながら、ずっと提案してきたようなことにつながるためには、この林地から搬出のための林道作業道が、なかなか一民間事業者では、相当無理があるのかなあって思いがあって、質問ですが、この林道作業道の整備を行うっていうのは、宮古市が率先してやるべきだとかいうふうにも受け止めたんですが、そういう意味で理解していいんですか。

○議長（橋本久夫君）

松本委員長。

○委員長（松本尚美君）

はい。作業道と林道と若干違うんですけども、林道に関しては、計画的、計画は宮古市も持っています。ただこれを単費でやるのが前提じゃなくて、いわゆる補助金、国の補助制度なりを活用して、計画的に整備をしていくというのが一つのパターンですね。作業道というのは当然切り出すときですね、間伐も含めてですね、これは1森林所有者が切り出す場合も当然あります。複数の山から、所有者の山から切り出す場合もあるんですけども、基本的に課題になってるのは、人材不足ですので、まず、機械化をするっていうことですね。要するに、車も機械も、出入りがしやすいようにということですね。それから、効率よくやるためにはですね、森林経営計画が求められているわけですけども、複数の、要するにエリアですね。複数の所有者10社でも20社でも多ければ多いほどいいんですが、そこに作業道を設置する。作業道開削するのにも、資金、お金がかかるので、広くこの山を管理するために、作業道をつくるっていう計画をやっぱり作らなきゃなんないんです。作るのにも先進事例でいくと、10年ぐらいかかって説得をして、森林所有者に説得をして、横断的に作業道を開設するオーケーをもらって、機械化を入れて、効率よく伐採とか植樹を含めてですね、そういったものができる環境づくりをするというのが、一つの方策ですね。これはやはり主導、誰がやるの、プレーヤー誰がやるのとなると、基本的に一部森林組合が担っている部分もあるんですけども、なかなかこれも進んでいないっていうのが宮古市の今の現状ですね。だから個々にやるよりは、エリアっていいですか。民有林がね、100ヘクタール200ヘクタール、大きければ大きいほどいいんだんですけど、その所有者の方々の了解をもらって、経営計画をつくって整備計画をつくって、補助金を入れて、整備してやっていくというのがやっぱり必要なんじゃないかっていうのがこの趣旨です。林道はもちろんつくれば本当はいいんですけども、

○議長（橋本久夫君）

落合議員。

○18番（落合久三君）

そうならば、こういうカスケード活用、木質バイオマスの活用、膨大な量の未利用材が山に放置されている、また眠っている。それを本当に作業道等を整備することによって、この局面を変えていくかどうかという一つの、私はあい路になるのかなあとって聞いていたんですが、ぜひそういうふうになってもらいたいという期待を込めての質問でした。

最後に、同じページの(3)カスケード活用の⑨製材事業者伐採事業者森林所有者森林組合等の連携のため協議会を立ち上げての連携強化を推進すること。先ほど委員長の説明のところ、いわゆる、この木質バイオマスを活用した事業が、比較的進んでいる先進地と言われるのはここが実は連携がとれているんだっていう説明だった。私もそうでないかなあ、ここがこういうふうに関係がとれるようにどうするかっていうのが、やっぱり行政としても、力を入れるべきでないかなというふうに思ったんですが、この協議会を立ち上げて、連携強化を推進するように、ここは当然、市長を先頭に行政がそういう音頭をとるべきだという意味だと思うんですが、そういう理解で間違いはないと思うんですが、ここをやる上で、総務常任委員会では、いろんな関係者の視察等も行っているんですが、この連携を強化する、願わくば協議会を立ち上げる、その上で、何が大きな問題なのかなという点ではどうでしょうか。

○議長（橋本久夫君）

田中議員。

○20 番（田中尚君）

落合議員の全体としては私どもの提言は賛成だというお話がございましたが、それを踏まえてなぜこういうふうな現状にとどまっているのか、その一つの問題として、委員長が整理された発言しております。林道と作業道は若干違うよということを踏まえた上で、問題はなぜ現状が生まれているのか、この問題は実はですね、前の飛澤農林課長の時代に、今宮古市が新たに取り組んでいる、特に斎藤林業さんが関わっておりますけども、自伐型林業ということがですね、ある意味この解決策として、全国に広がっているということは、むしろこの分野に関しては、私ども総務常任委員会の報告をまとめる際の問題意識として、かなりの部分、特にこのバイオマスのカスケードとなりますと、これも産業建設の政策分野そのものなんですよ。したがって落合議員が産業建設所属されていることもありまして、我々とすれば、ここは市長に対しての一つの政策調整も踏まえた意味でですね、我々とすればこういうふうな部分での課題と、少なくとも方向性を目指してほしいという形でまとめておりますので、落合議員がおっしゃったような形の踏み込んだ中身は若干ですね、産業建設さんの領域にもどんどん踏み込んでいくことになるので、そこはちょっと抑えたっていう部分と、なぜ進まないのかというに関して言いますと、国の林業経営計画が40年周期になってるんですよ。これではなかなか後継者の問題も含めてですね、それは結果として山が放置されている最大の原因だということが言われておりますので、そういう部分はある意味、西村産業建設常任委員長は、はるかに承知をしているのかなと思ひながら、補足をさせていただきます。以上です。

○議長（橋本久夫君）

落合議員。

○18 番（落合久三君）

産業建設常任委員会にもろに関わるなと思って、せっこぎをして聞きました。大変、ありがとうございます。以上です。

○議長（橋本久夫君）

はい。西村議員。

○8 番（西村昭二君）

はい。今田中議員のほうからもありまして、当然私たち産業建設常任委員会としても、ここの部分はまだ私たちの所管の部分だなというのはあるんですが、この再生可能エネルギーの提言を出すに当たって、必ずこれはね必要なことであり、そして実は私たちも、今回の提言をまとめた後に、実は林業分野をね、取り組もうかっていう委員からのお話もあったんですけども、実際この(3)が、私たちもとらえてた課題なんだろうなというところもありますし、実際私たちもちょっと総務の、今度提案しますが、総務のところになにかぶるようなところもあります。だから常任委員会という枠ではあるんですけど、そこに関連する部分に関しては、やはりお互いに情報交換をしながら、提言というのは出していてもいいんだろうなというところで感じてます。落合副委員長が、所管の部分で少し聞いたと思うんですけども、私は委員長の立場としては、逆にありがたいと思っておりますので、うまくリンク出来て提言がまとめられたんだということで、私は何も申すことはありませんので、これで済ませたいと思っております。

○議長（橋本久夫君）

はい。そのほかございませんでしょうか。なければこれについてはこれで終わります。

松本委員長におかれましては、本日の質疑内容も反映させた上で、成案の作成をお願いをいたします。完成後は、私に提出していただき、最終案とするか、判断をしたいと思っておりますので、皆様この手順でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（橋本久夫君）

はい。それでは、この件はそのように取扱いたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。それでは、説明員の入替えをお願いします。

○事務局長（前田正浩君）

はい、産業建設常任委員会の皆様は、説明員の席へ移動をお願いいたします。

○

協議事項(2)産業建設常任委員会の政策提言について

○議長（橋本久夫君）

それでは、会議を再開いたします。次に、協議事項の2産業建設常任委員会の政策提言についてを説明を願います。西村産業建設常任委員長。

○委員長（西村昭二君）

はい。西村昭二です。座ったままでよろしいですか。失礼します。はい。それでは私たち産業建設常任委員会のほうから、政策提言について御説明させていただきたいと思っております。まず私たちは、ちょっとレアなケースかもしれませんが、観光業、そして、水産加工業という、二つの業界に向けてこれの内容について提言をさせていただきたいと思っております。

1ページをお開きください。はじめに、なんですけれども、皆様のほうにはタブレットで事前に配付されて熟読されているかと思っておりますので、全てを読み上げることはせずに、なぜ私たちがこの二つの大きな強化の提言をまとめたかというのが、下のほうのですね、このような状況下でというところが全てであります。昨年11月に水産加工業者が一社倒産しております。そしてさらに今年10月に民事再生法の適用の申請が一社ありました。観光業についても、今年宿泊業者が倒産したというところもあり、少しタイトな日程ではあったんですが、新年度予算に向けた提言、あとは補正で組んでいただきたいというところで、このような形で、急いでやらせていただきました。私たちはですねこの提言書を見ていただいて分かる通り、当初先進地視察を行い、そして提言をまとめようとしたんですけれども、なかなか同じような規模の自治体で先進地として成功事例というものなかなか見つけることが出来ませんでした。それで、先進地をどうするかという視察をするよりも、まずは地元の業者さんと意見交換を重ねて、そして、この今の宮古市の現状に合わせた政策提言をまとめていきましようというところでまず先進地の視察というところは、行わなかったというところもあります。

それで早速、内容のほうに入っていきたいと思っておりますけれどもまず、2ページ目から第1章として現状と課題というところなんです。まずですねこの現状というところを認識していただきたいんですけども、先にこの宿泊業の現状ですね、丸が七つありますけれども、もう本当に、厳しい現状だということが見て取れると思います。全国的な報道ではコロナ前を上回る、国内宿泊数だという報道もあ

るけれども実際は、宮古は回復していないんだと。そしてあとはコロナ禍で借入れした返済が始まるけれども、もう売上げもなく、支払えないんだと、こういったところの現状で厳しい現状を聞かせていただきました。あとは皆さん熟読してるかと思いますので進んでいきますけれども、特にこの宿泊業者の場合は1度商工会議所さんのほうが窓口になってやらせていただいたんですけど、そこで参加された方から、この間こういうことやったんだよという話の中から、もう少し小規模の宿泊事業者さんのほうが、ぜひ私たちの意見も聞いてほしいというところで2回開いております。こういった形でいろいろ現状課題というのが観光業からは出ております。

もう4ページのほうに入らせていただきます。水産加工業者との意見交換も、8月9日に、商工会議所さんの水産部会の方々とさせていただいております。現状はこのとおりこのページに書いてあるとおり、やはり原材料の高騰であるとか、宮古の魚がとれなくても商売出来ない、そういった内容がほとんど。あとは雇用の問題であるとか電気料金、そういった形の本当に商売を続けていくのが厳しいんだということが、ここにまとめられております。

5ページに入ると、もう課題と要望というところですけども、いずれこもやはり大きいところだと太陽光、先ほど、総務のほうでもありましたが太陽光発電設備などの導入というところも検討してくれないかと。もう固定経費で経営が圧迫されてるんだという、やはり大きな部分があるんだというのが、伺えるような要望等々がありました。

もう早速、ちょっと時間も午前中、間に合うかどうかあれなので6ページの政策提言のほうに入らせていただきますが、この提言のまとめ方ですけども、国と県の要望というのもまとめてますし、共通の要望というのもありますので、少し見づらいかもしれませんが、まずは水産加工業、そして観光業の方々からの要望で共通した項目、実はこれいろんな、この業界だけじゃなくて全体にも関わってくるかと思うんですけども、いずれ、この二つの業界からの共通項目だということで、まず、提言1まとめさせていただきました。燃油価格高騰により経済経費負担になってますと、そして、ここの部分のエネルギー経費の抑制を図るとともに、事業者の再エネ省エネシステムの導入促進して、固定経費の軽減を検討すべきと考えるというのが私たちが、まとめたところでありまして。ここは本当に総務のほうに、やはり関わってくるんだらうというところでありましてけれども、やはり私たちがあえてここは、企業が事業を継続していく上で、避けては通れないところだなというところで掲げさせていただきました。(1)の宮古市版、この宮古市版というのが私たちがちょっと仮称でつけたものもありますけど、事業者向け自家消費型太陽光発電設備導入事業費補助、ちょっと長くなりましたけれども要は一般家庭用で先ほどもありましたが、太陽光パネル25万円、蓄電池20万円というような形で補助をしておりますが、やはり大きな、例えば電力を使う水産加工業であるとか、宿泊事業者、例えばホテルであるとか、冷凍設備を持っているところ、動力を使う工場、そういったところに、やはり同じようなシステムを入れて、そして固定経費を抑えていきたいんだけど、やはり導入をするに当たって数千万単位の、下手すると億単位のお金がかかるかもしれないと。そこで家庭用の、今現在やってるのも事業者に出しているのも家庭用と同じ金額ですので、そうではなくて、事業者向けの新たなそういった補助制度をつくってほしいというところになります。

(2)あとは、7月31日まで実施してましたが、エネルギー価格高騰緊急対策支援給付金、要はこの件なんですけど、これを復活してほしいと。あとは助成要件の緩和と助成額の引上げを行った上で復活

してほしいと。これ細かいことなんですけれども、例えば、利益率の計算をして、それが、直近に終了した事業年度の営業利益率、または売上げ総利益が、前年度と比較して減少してなければ駄目だとかいろいろ細かいところがあって、実際は申請をできるところでも、ちょっと計算が面倒で出してなかったということもあるのではないかと。あとは、上限が法人と個人で違うところもあるし、要は、使いやすいようにそういうふうな形に直してですね、そして復活をしてほしいということになります。

(3)事業用家屋の固定資産税の軽減を検討することとありますけど、これは、やはり意見交換の中で固定資産税をどうにかしてほしいというお話がありました。ただ、委員会の中で、例えば固定資産税といっても土地、建物、いろいろなものが出てきます。そしてこの2業種だけじゃなくてこういう全てに関わってくるので、ちょっとこれを取り上げるかどうかというのも委員会の中で、かなり深い議論がありました。結局この事業用家屋というところで建物だけに限定させていただいて、提案をさせていただくことにしました。

提言の2、国県への要望について、ここは、皆さん御存じだと思いますが、多くの事業者が、震災後のグループ補助金、そしてコロナ禍におけるゼロゼロ融資、いろいろ融資を受けて、既定事業を継続するために頑張ってきておりましたが、これ意見交換でもあったんですが、もう売上げが全く戻らない、そして実は金融機関に待っていただいているんだというような、もう事業継続をしていくのは厳しいというお話がありました。そういった面で(1)、(2)もそうなんですけれども、現在のこの苦境を乗り越えるために、グループ補助金等の償還期間の延期を国、県に働きかけること。そしてこの新型コロナウイルスの特別貸付けゼロゼロ融資を別枠にし、事業継続に必要な新規融資が受けられるよう、国と関係機関に働きかけること。

あとは、(3)県事業である中小企業者等事業継続緊急支援金支給事業について、原材料価格等の上昇と収益減を踏まえ、その要件である売上げ基準の引下げと、補助率引上げを県に要望すること。ここは宮古市でどうこうできる問題ではないので、いずれ事業者の今の現状を踏まえて、このグループ補助金であるとか、あとは最初の説明にですね、「等」って入れてるんですけれども、これは国の公庫なども入ってますので、いずれその商売用で借入れたものについての要望になります。

(4)なんですけれども、国のトライアル雇用制度。これは意見交換の中で出てきたんですけれども、やはり人材不足という面のお話も出ておりました。後で別なところでまた市のほうのトライアルの助成の部分も出てくるんですけど、いずれトライアル雇用というのは3か月の試用期間があって、そこで事業者、労働者がお互いに話し合いをして、残るのか残らないのかという簡単に言うとそういう制度であります。ただ、トライアルですから、今まで携わったことがない、例えば水産加工であるとか、そういったところで、果たして3か月で本当に技術が上がるのか。続けていけるのかということもあるんで、要は委員会の中ではこれを6か月とか1年にしてほしいというお話もあったんですが、なかなかその国のことですので期限の数字を示すのも難しいだろうというところで、試用期間の延長という形で取上げさせていただきました。

提言3 宮古市中小企業振興資金融資制度の拡充について、事業継続及び従業員の雇用継続、確保に向けた緊急的な対応が必要と考える。これもこのとおりであります。

(1)宮古市中小企業振興資金融資制度について限度額の引上げと、融資期間の延長、利子補給上乗せ等の拡充を検討すること。これは利子補給まで、利子補給の上乗せ等っていうところもちょっとこ

れポイントだと思えますけれども、この辺を検討していただきたいということでもあります。ここまでが共通項目、共通の要望、提言になります。

7ページここが観光業に関する提言ということになります。提言1滞在型観光等の推進について。全国的には、コロナ前を上回る国内宿泊数と報道されていますが、これ最初にも説明しましたが、この宮古市は6～7割程度の回復にとどまっていますと。厳しい現状が続いている。そこで、宮古宿泊割の復活に加え、魅力ある割引企画を検討すべきと考えます。

(1)これから迎える閑散期に向け、宮古宿泊割及び地域クーポン券を復活すべき。これは要は、そのとおりなんですけれども、復活してまた地域クーポン券もありましたので、それをまた何とかしてほしいということです。

(2)宿泊客に対する遊覧船の割引券を発行すべき。これはですね、宿泊施設との意見交換で出てきたんですけれども、要は県北さんが今、遊覧船を運航して、パークさんがチラシをよく出してるそうです。そういうのではなくて、宮古に宿泊をしていただいた観光客に対して、例えばここは細かくは載せませんでしたけど、仮に300円の割引券っていうのを誰にでもどこの宿泊施設でも発行できるように、例えば、割引スタンプのようなものをカードか何かに押してお渡しするとか、そういった形の意味合いです。遊覧船に乗ってください。乗っていただきたいということと、宿泊した観光客に向けてのサービスと、そういったところで誘客を図りましょうという意味ですのでよろしく願います。

あとは(3)ちょっとここも教民さんともちょっとかぶるのかなと。修学旅行とかになると教育委員会のほうのあれになってしまうんですけれども、スポーツ合宿や修学旅行等の誘致を図るため、スポーツ合宿事業費補助金の拡充と、教育旅行補助金制度の創設を検討してほしいというところでもあります。あとは、教育委員会と観光課のほうとかでうまく連携していただいて、情報交換しながらやっていただきたいなというところもあります。

提言2鉄道を生かした観光振興について、鉄道を利用するシニア世代を中心とした利用促進企画を検討すべきと考えます。要は今この日本国においても高齢化が進んでおりますし、自動車で自家用車で来られる方ではなくて、鉄道を利用して宮古に来ていただきたいと。そこでJR山田線も残していきたいということも踏まえながら、なるべく山田線を使って、そしてあとは三鉄を利用して宮古に宿泊していただきたいという意味合いです。

(1)沿線の観光資源、魅力をPRし誘客を一層促進すること。これは例えば各駅であるとか車窓から見える風景など、そういった形のものを、もっと魅力を発信して鉄道を利用していただけるようなことをしてほしいということです。

(2)あとは、ちょっと失礼な言い方かもしれませんが、JR山田線、特に山田線なんですけど、公共交通としてはなかなか厳しいだろうと。というのは、よく田中委員もおっしゃいますが、まず遅いと、時間帯も合わない。そういったところもありますし、これJRの考え方なんでしょうけども、もう公共交通という山田線ではなくて、私たち産業建設としては、もう、ない言葉なんでしょうけども観光列車としての活用もして、利用促進につなげていきたいという意味合いもあります。それで例えば、新聞報道にはいつも出てますが、シカとの接触で年間300何十日、要は1日に1回は、鹿との衝突で列車が遅れます。あとは落ち葉、ちょうど今からですよ、落ち葉で空転のトラブルがあります

よと。これを、こういった悪いイメージなはずなんですけれども、そういったトラブルを逆手にとった宿泊割引などを検討してほしいというところです。これは宮古の宿泊施設に泊まった方限定という意味ですので、宮古駅であれば、今三鉄さんのほうが駅の運営をしておりますので、先ほどの遊覧船の割引チケットみたいに、例えば、駅を出るときに、トラブルスタンプみたいなのを押して宿泊施設に持っていくと、割引をしてもらえると。いろんな、これも企画なんですけれども、要はマイナスをプラスに変えていこうという意味合いもあります。あえてシニア世代というのは時間に余裕がある方々に来ていただきたいという意味合いもあって、これを検討してほしいということです。

(3)山田線、三鉄を利用する観光客向けの観光地周遊バスの導入に向けた試験的取組を行ってはどうかと。これは意見交換の中から、要望として出たものであります。なかなか周遊バスを導入してほしいという断言だとかかなり厳しいだろうというところで、まずは可能性を探って試験運行していただければいいなど。そこから始めていただけませんかというところになります。

提言3 出崎地区の活用について、着地型観光地として道の駅なあと、遊覧船の発着場を備える出崎地区に地域の付加価値をつけ、そして、さらに魅力ある観光拠点に育てるべきと考えます。

(1)近隣に魚市場があり、海に面した立地を生かして、鮮魚の販売や買った海産物をその場で焼いて食べられる飲食コーナーの整備を検討すべきだと。イメージは私たちの委員会の中でイメージは、八戸にある八食センターのようなイメージです。はい。そういったものがあれば、観光としてそこを目的地にして、宮古にいらっしゃっていただけるのではないかと。私も知らなかったんですけど、そういったこの目的地が宮古というのは今は着地型ということでしたので、着地型観光地として確立するために必要なものであろうということでもあります。

(2)トレイルコースの月山を目的とした遊覧船の活用を検討すべきと。月山も今道路整備も進んでおります。これを月山を目的とした、これも着地型という意味で、はい。さらに遊覧船の活用を検討すべきだということです。

提言4 インバウンドの誘致について、市は令和5年度をインバウンド誘致に向けたリスタートの年として位置づけているということで、次の施策を検討すべきと考えますと。

(1)インバウンドの新しいニーズをリサーチし、早急に明確なコースを検討して提案すべきだと。インバウンドの新しいニーズというのはこのとおりなんですけれども、要は、観光客が何を求めているのかというところ。あとはちょっと私も聞いた情報なんですけど、台湾の方から聞いたんですが、花巻ー台湾の飛行機、航空便はもちろんあるんです。ただ、実は台湾の方というのは仙台ー台湾の便で三陸沿岸を利用したいという声があるそうです。ただやはり宮古市も岩手県ですので花巻空港のことしか考えてないんですけど、仙台だと、この沿岸沿いでいろいろコースがあったらいいのになというのをちょっと聞いたこともあるので、いずれいろんなところの情報を、こういったニーズがあるのか、そういったところも含めてリサーチしてほしいなど。そして観光客誘致に向けて取り組んでいただきたいという意味合いです。

(2)外国人観光客が宮古で満足度を上げるために多言語対応できる人材の確保に取り組むべきと。これはこのとおりであります。

(3)国外友好都市との連携強化及び新たな友好都市構築に向けた取組を行い、インバウンド誘致につなげにつなげるべき。国外友好都市というのは今現在、中国の烟台市とフィリピンのトリニダット

市というところ2か所です。そこと連携強化して、人的交流をすることから、観光客、お互いの良いところを宣伝し合いながら、観光に来ていただけないかと。あとは、新たな友好都市っていうのは、よく、宮古市、市長、あと企業さんなんかも行くんですけど、台湾によく行っております。恐らく1番行ってるのが台湾なんだろうなというところもありますし、あとは今の山本市長はそのシュタットベルケ、ドイツですよね。この間も来てたんでしたっけ。ドイツの。

○議長（橋本久夫君）

あれは県の事業ですね。

○委員長（西村昭二君）

県の事業で、いずれそういったその、今宮古市との関係がある海外の都市とそういった形で友好都市として、いろいろ観光の誘致に取り組んでインバウンドをうまく進めていただきたいという意味です。

提言5 インターネットを活用した情報発信の強化について、観光情報の魅力発信は観光振興を図る上で非常に重要であり、観光客に必要な観光情報を的確に提供することは、もてなし向上につながると考えます。

(1) SNSと連動して、地域の様々な情報をリアルタイムに提供するサービスを検討すべきと。これは全くこの文章のとおりであります。

(2) 市のホームページから観光協会や、浄土ヶ浜ビジターセンター等へのアクセスの改善とユーチューバーとの連携を図り、情報発信を推進すべきと。これは観光協会、浄土ヶ浜とビジターセンターとのアクセスの改善、これはもう文字の通りになります。ユーチューバーとの連携というのがちょっと分かりづらいかもかもしれませんが、ちょっとですね、これも意見交換の中で出たものであります。ちょっと難しいでしょうけど、有名ユーチューバーに来てもらって宮古市を宣伝してもらったらいだろうという、要は分かりやすく言うと、そういうことも含みます。あとは市内事業者でユーチューブチャンネルを持って宮古市の宣伝をしている方々があります。例えばそういった方々とも連携をして、その方たちだけの情報発信では足りない部分があるので、そこで市が少し手を差し伸べて一緒に、共同して情報発信をしていただければいいのかなという意味合いです。

提言6 宿泊税の創設について。これは意見交換の中で1番最初に言われた要望でありました。観光のまち、宮古が地域の自然環境を守りながら観光業を活性化させ、持続可能な観光地として成り立つための施策を検討すべきと考える。

(1) 宮古市の観光資源の魅力向上、旅行者の受入れ環境の充実、その他の観光振興を図る施策に要する費用に充てるための宿泊税の導入について、関係団体等と調査研究を行うことと。結構微妙な言い回しで、じゃあ何なんだという感じかなと思うんですが、宿泊税というのはやはり目的税であろうということで、私たち委員会の中でも、宿泊税をいただいて何をするんだろうと。これは意見交換の中でも、こういう税があるから導入してその費用を観光客の誘致に使ったらどうだということでした。ただちょっと私たちもこの内容については当初は、宿泊税の導入を検討すべきだというふうに話合いをしたんですが、やはり目的税ということと、あとは観光客の方々がどう思うんだろうということもあるので、もう一度、宿泊業者の皆さんと市が、本当にこの宿泊税を導入することがいいのか、悪いのか、導入するのであれば、どういったところにお金を使うのかということをお話し合っしてほしい

ということになります。

第4章、ここからは水産加工業に関する提言になります。提言1 水産加工品のブランド化についてです。宮古発新商品の開発、品評会の継続的開催で、水産加工技術の向上を図り、販路拡大を目指すべきと考えます。これも水産加工業者さんとの意見交換の中であつたんですが、過去にそういった催しがあつただけけれども、それで優勝したところで何のメリットもありませんよと、その後、進まなかつたんだというお話がありました。

そこで(1)現在開催している、例を出させていただくと、毛ガニ祭りなどの各観光イベントとタイアップをした品評会を開催することで、新商品の開発を促進し、関係機関と協力してブランド化に取り組むことと。

(2)商品のPR、インターネット販売、パッケージデザイン開発などを推進・普及するため、専門家からのアドバイスを受けられる体制を構築すること。これも意見交換の中で、水産加工業者の方から言われた部分になります。そうだろうと、ブランド化するにはやはり事業者さんだけでは厳しいだろうと。そういったところで専門家からのアドバイスを受けられる体制というのが今、ありませんので、そういったところを構築していただきたいということになります。

次のページ9ページ(3)になります。国内はもちろんのこと、海外マーケットの新たな可能性について調査研究を進めるべきと。もちろん、これもこのとおりなんですけれども、ニーズを調査して、そして、それに合わせた商品を作って販売していくべきだろうということになります。

提言2 原材料の確保に向けた取組。宮古魚市場の水揚げの減少により、市外からの原材料の仕入れが増加している現状だが、価格高騰により経営を圧迫する要因の一つとなっていることから、市内で原材料を確保できるような取組強化が必要であると。これはですね、要は水揚げが相当減っています。これ皆さんご存知なんです、そうすると必然的に魚の単価が上がりますと、魚の単価が上がるので、例えば海外の魚であるとか、例えば北海道で採れたものを宮古に持ってきて加工してるんだけど、円安の影響とかで、今は輸入する魚も高くて大変だと。そういった現状で商売続けていくのが大変だよというところで、原料確保に向けた取組が必要なので、そこで(1)今一生懸命やっていますが、宮古トラウトサーモンに見られる陸上養殖の規模拡大を進めること。どんどんこのサーモンを増やして、つくる側と買う側のバランスもあるんでしょけれども、これを進めていって原料の確保をしたいというところであります。

(2)新たな魚介類の養殖の可能性について、県を初めとする関係機関とともに調査し、実現に向け取り組むこと。魚がとれなくなったら簡単に言うと、つくりましょうと。育てましょう。これは魚だけではなくて、今、ウニの蓄養なんかも田老町漁協さんでやっていますが、様々な海産物を養殖で何とか原料確保していただきたいというところです。

(3)安定的に、宮古魚市場への水揚げ増と、低価格での原材料確保を推進するために、新造船建造について、市の財政負担も含め関係機関と協議し検討すること。これはかなり踏み込んだ提言になっておりますけれども、魚がとれないんだと。海外の魚も高くなってる。そういったところで、もう原料を確保するのに相当な苦勞をしているんだという現状です。そういったところで、それであればこの宮古魚市場へ水揚げをする、要は宮古のためだけに水揚げをする船が必要であろうと。そういったところで、漁協さんであるとか、民間の企業であるとか、そういったところと協議をして、新造船を

考えてほしいというところです。この中には、可能か不可能か分かりませんが、委員会の中でも議論しましたが、遊覧船の場合は、市の財産として市が遊覧船を市のものとして建造したという実績もあります。これ、公共交通であればいいんですけど遊覧船というのは観光に関わる部分です。漁船というのも、もしかしたら、市で建造して運営するところを募集してやっていただけるかもしれない。そういった部分も含んでおります。そうすることによって宮古専用の漁船ができるというところで原料確保に向けた取組と、かなり踏み込んでますけれども、少しその辺を考えていただきたいと思います。一例で出すならば、例えばサンマ船に関してですけれど、大船渡の鎌田水産さんは、やはり有名ですけれども、11月6日現在で水揚げが33回、そして2,763トンという数字が出ております。で、宮古はまだまだ8回で、85トンというところしかあがっていません。鎌田水産さんは6隻で操業して2763トンでありますので、仮に1隻、宮古にサンマ船があったら、割る6だと46トンかな。ですから、1隻あるだけで今の8回あがって85トンという、あれ、46トンですかね。

○議長（橋本久夫君）

その辺は手短にお願いします。

○委員長（西村昭二君）

いずれ大船渡にあがっている水揚げの6分の1は宮古にあがるだろうという単純計算になりますので、要はそういった考えも必要であろうというところで、踏み込んだ提言をさせていただきました。

提言3雇用対策、水産加工業の労働環境は他業種に比べ厳しいと。従業員の確保とその定着は重要な課題であります。そこで、外国人労働者も含め人材確保に向けた取組が必要ではないかというところから、(1)従業員の定着を推進するため、宮古市トライアル雇用奨励金の期間を現在の6か月から1年に延長すること。これは最初に国に対しての要望でありましたけれども、国では3か月、そして今は宮古市はその後、継続雇用であれば6か月というところであります。それにしても、両方合計しても9か月しかないんだと。この9か月で果たしてトライアルで入ってきた従業員、成長というか1人前になるのかなというところなんです。それで、国のほうには3か月から少し延長をしてほしいと。そしてさらにその続きの宮古市のトライアル奨励金を、6か月から1年にしてもらえないかと。そうすると人材育成期間が伸びるというところで、従業員の定着につながるのではないかという意味合いであります。

(2)海外の友好都市と連携して外国人労働者雇用の可能性を検討、協議すべき。これはですね、水産加工業の方は既に外国人労働者を雇用しているというところもありますし、それでもまだまだ人材不足だという御意見もありました。そういったところで、これは友好都市と連携してというのは、例えば中国であるとかフィリピンであるとかそういったところですけども、そういうところを協議してほしいというところなんです。

(3)外国人労働者を受け入れるための組織づくりをし、安心して就労できる環境を構築すべき。(2)と(3)は、実際つながってるんですけども、今外国人を雇用する際は、様々なブローカーを介して現地に入るということになりますけれども、そういったところを市でやれるかどうかは別ですけども、大船渡なんかは商工会議所さんが窓口になって全てやっている。それと民間でやることも可能だとは思いますが、要は、外国人労働者を受け入れるところから、最終的に国に帰っていただくまでの期間、うまく連携をして、途中で国に帰らないように就労できる環境、通訳さんとかも含め、

いろんな意味でサポートできる、安心した組織をつくってほしいということになります。はい、長くなりましたが、産業建設の政策提言の説明は以上になります。

○議長（橋本久夫君）

はい。産業建設常任委員会におかれましては、調査研究大変御苦労さまでございました。皆様にお諮りしたいと思いますが、間もなく昼食の時間になりますけれども、どうでしょうか。協議事項の3も控えておりますが、このまま延長でよろしいですか。はい、よろしいですか、延長。このまま続けていこうかなと思いますが、何か。産業建設分も長くなりそうな気がするんですけども、お諮りしますが休憩を挟むかそれともそのまま継続するかどちら。休憩入りますか。はい。では、今5分前ですが一旦休憩をして早めに始めますか。1時でいいですか。はい。じゃあ改めて一旦昼食を挟みまして、1時に開会したいと思いますので、よろしく願いいたします。では、暫時休憩いたします。

午前11時56分 休憩

午後1時00分 再開

○副議長（竹花邦彦君）

西村委員長のほうからは、かなり踏み込んだ部分は入っているということですので、それはそれとしても、しかし一方では、議会として提言をするわけですので、やっぱり議会としての合意形成、あるいはしっかりと認識共有する課題も幾つかあるなというふうには見ております。そういう意味で提言内容の合意形成という点も含めてですね、幾つか、ちょっと常任委員会のお考えもお聞きをしたいなというふうに思っております。

まず最初にお聞きしたいのは、6ページ、第2章、共通の課題に対する政策提言であります。これは常任委員会のほうは、観光それから水産加工業についての提言だと、こうなっているわけですが、この共通の課題という認識の捉え方。つまり二つの業種に関わっての提言なのか、内容的にはこれはやっぱり、ある意味、地域における全業種に関わってくる問題だろうなと、そういう受け止めもできるんだと思うんですね。固定資産税の軽減の問題、あるいは国県への要望等ではグループ補助金等々含めてね、これはそういった意味からすると、全業種的な課題にもなるわけですね。そういう意味で、この共通の課題というのが、いわば二つの業界に対する提言というふうには受けとめるべきなのか、それとも先ほど申し上げたように、これは全業種の課題だよなと、そういうふうには受け止めるべきなのか、そこをところを少し確認の意味も含めて、まず、お伺いをさせていただきたいなというふうに思います。

○議長（橋本久夫君）

西村委員長。

○委員長（西村昭二君）

はい。御指摘が来るだろうというところは、想像はしておりました。答えからいうと、もう全体に関わってくることだと委員会でも認識しております。ただし、やはり私たち、2業種と、2つの業界としか意見交換をしておりませんでした。内容については、本当にこれは他の事業者、事業所、業種の方々と共通の認識であると思っております。ただ建前上ですね政策提言をまとめるに当たっては、2つの業種としか意見交換をしておりませんが、これを提言としてまとめることによって、当然市長以下当局の方々は、全体に関わることだというふうには感じるとは思います。もしこれがそのまま通し

ていただけるのであれば、提言をお渡しする際には、一言つけ加えて、全業種に関わることではあるけれどもっていうところは、つけ加えて、お話ししたいとは思っております。

○議長（橋本久夫君）

竹花議員。

○21番（竹花邦彦君）

だとすれば、産業建設常任委員会とすれば、あくまでも観光、それから水産加工業に関わる提言だと。あとは、市がどう受け止めるかという問題はあるがというお話でしたけれども、そうすると産業建設常任委員会とすればあくまでもこの共通というのは、二つの業種に対する提言だと。そう我々は受け止めていいかということなんです。

○議長（橋本久夫君）

はい、西村委員長。

○委員長（西村昭二君）

思いとしては全体なんですけれども、意見交換をしたのは2つの業種でしたので、表向きって言い方は変なんですけど、この2つの業界からの意見交換で出た部分、そして要望があった部分ですので、これは一応2業種のことに関した提言。ただし、皆様が思っているとおり、全体に関わることで、そこはお渡しする時につけ加え、渡すということしか形式上出来ないのではないかなと思っております。

○議長（橋本久夫君）

竹花議員。

○21番（竹花邦彦君）

私は率直に言って今の地域経済等の状況を鑑みて、言わば、冒頭委員長のほうからお話があった新年度予算、あるいは緊急的な補正予算等の対応も含めてのね、そういった意味を含めた提言だというのであれば、やっぱりここの共通の課題というところは、やっぱり地域経済全体に対するやっぱり、認識という受け止めをしたほうがいいのではないかなというふうに思うわけですよ。例えば固定資産税の問題についても、これあとで少しまたお聞きしますけれども、2つの業種だけね、固定資産税の軽減をすべきだと。他の事業者との公平性の問題等々含めてね、いや、それはないでしょうという話に当然なるんだと思うんです。

したがって、確かに意見交換は2つの業界の皆さんとの意見交換だろうと思えますけれども、それを意見交換を通じて、産業建設常任委員会としてどう受け止めるのかというところ。つまり今のそれ以外の業種も含めて、今のコロナ禍あるいは物価高騰の状況の中における、市内事業者のところをどう受け止めるのかということもですね、やっぱりある意味で私はそういったところの判断も必要ではないのかなというふうに思いますので、ここは少しやっぱり全体的にそこはきちっと議会として整理をすべきではないのかなと。私は、そういった意味で、先ほど申し上げたように、市内事業者全体の共通課題だという認識と受け止め方にすべきではないのかなあという、内容的に見てもね、そう思うんですよね。いかがでしょうか。

○議長（橋本久夫君）

落合副委員長。

○18 番（落合久三君）

委員長が触れたとおりなんですが、直接的には、意見交換会でいろんなここに書いてあるようなことを含めて意見が出された。そしてそれについて検討をしている最中に、端的に言えば水産加工会社が9億の負債をかかえて、民事再生の申請に踏み切った。それから数日して、今度は宿泊業、飲食業の業種の方が倒産したと。それに関わるいろんな情報が我々の中にも集中したこともあって、思いとすれば、これはもう急いでこの連鎖していく、マイナスの影響も考えて、こういうふうにとまとめようということで直接的には、委員長が言ったように、スタートはそういうことでした。まとめ上げていく過程の中で、またまとめた時点で、この書いてあることは、宿泊業水産加工業には限らない。他の製造業もそうだし、商店街も場合によってそうだしっていうのはその通りなんですけど、という経過だとうのをまず。最初から全業種を対象に議論したというのではないです。

しかし、結果としてまとめた内容は、全業種に関わることだと。したがって今ちょっと委員長と、ちょっとここでちょこちょこ話したのは、全業種にも関わる問題だという認識は同じですので、そうしたほうがいいっていう意見が、議会として多数だというのであれば、そうすることには全然やぶさかではないっていうのが、今ちょっと委員長との間で、ちょっと話したのはそういう意味でした。

○21 番（竹花邦彦君）

少し皆さんからも御意見をいただければいいんですか。この件については、まだありますけども。

○議長（橋本久夫君）

はい。松本議員。

○19 番（松本尚美君）

今の竹花議員の共通するっていう部分は全体だとすればね、私はやっぱ、今回ね、先行して細かくといいますか、大枠の部分は、今の市の経済状況に鑑みての政策提言に分けて提言をすればいいのかなという意見ですね。先行して、観光、水産、今回後段にありますけれども、提言。これはこれで、共通という意味ではなくて、全体の、いわゆる経済対策なり、そういった部分に位置づけして、分けてしまう。これは、今の経済対策として全業種ですね、全体の部分で、そこから分けて観光と今回は先行して、提言という。提言を二つに分ければ分かりやすいんじゃないのかなと思いますが、どうでしょう。

○議長（橋本久夫君）

西村委員長。

○委員長（西村昭二君）

はい。今、竹花議員とのやりとりの関連というところで、いずれ今竹花議員からの御指摘があったところは、要は全業種、宮古市内の業種の部分だということ、今ちょっと私の頭の中だけなんですけど、共通のところは少し、説明書きをプラスして、宮古市の事業者全体に対してというところで、まとめたいと思います。実際は2業種としか意見交換をしませんけれども、現在の市の経済というのは皆さんある程度、共通認識でいらっしゃると思うので、ちょっと説明書きをつけ加えて提言1、2、3というのは、市内全体の部分での提言に作り直してですね、そして3章4章はそのとおり、観光業、水産加工業というところで大きく三つに分けて、つくりたいと思います。ただ、内容のことはまたこれから協議していくべきだと思いますけれども、いずれ第2章のところはそういうふうに、共

通の部分は、全体というところで、つけ加えながらやらせていただきたいと思います。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

はい。関連なんであれなんです、いずれ今委員長がおっしゃったように、私も提言をしてるんですけども、やっぱりこう分けて組立てをする、そして当然この表紙になってるとね、どうなのかっていうこともありますから、そこも含めて、独立性を持たせて、提言に結びつける。そしてプラスですね、今回、西村委員長も言ってますし、皆さん共有なんですけれども、先行して、今回の観光、水産業界の方々と意見交換をしたんで、ここは先行しますよ。残りはどうするんだっていうことを聞かれると思うので、それはぜひ肅々とですね、今後、提言につなげるサイクルに乗せていただければなというふうに思います。

○議長（橋本久夫君）

竹花議員。

○21番（竹花邦彦君）

それではぜひそのところは、常任委員会のほうで整理をしていただきたいと思います。いずれ内容的にはね、二つの業種ではエネルギー政策についてもね、当然これは観光とか水産加工業者に対する再エネ省エネシステム導入だけではないというふうに思いますので、全体的なやっぱり地域に関わってくる課題だというふうに思いますので、ぜひそこは改めて整理をお願いしたいというふうに思います。

そこでこの第2章の提言の1の(3)の事業用家屋の固定資産税の軽減の検討についてであります。当然意見交換の中で、こういう意見が出たというのは私も傍聴しておりますので承知はいたしております。ただ事業用資産だったかどうかという問題は別にしてですね、やっぱり、そういう税に対する負担軽減を図るべきではないのかという意見があったということは承知をしています。問題は一つは、市の財政への影響がどうなんだろうという一つやっぱりそのところが一つあるだろうというふうに思います。多分そこは税当局、市当局との意見交換を多分してないと思うので、実際問題とすればこれによって歳入、市財政への影響がどの程度出てくるのか。本当はそういうところも少しやりとりをして欲しかったなというふうな思いはありますけれども、多分そこはしていないだろうというふうに思います。そこで、改めてお聞きします。ここに検討をすることとなっていますが、期間的な問題を単年度というふうに、常任委員会では議論をされているのか、それとも複数年にわたって、軽減を検討すべきだということになっているのか、ちょっとそこら辺の議論経過があれば、常任委員会としてこの期間についてはどういうふうな議論がされて、常任委員会ではどういう思いがあるのかという辺りをお聞かせいただきたいなというふうに思います。

○議長（橋本久夫君）

西村委員長。

○委員長（西村昭二君）

はい。これは今竹花議員のほうからも、傍聴してたというところですので、これはある事業者さんのほうから出た部分で、意見交換の中ではもう固定資産税だと。そして駐車場云々っていう話まであ

りました。ただ、もちろん、そうなるに財政的な部分も私たちも懸念もしておりますし、当然、加工屋さん、観光業さんだけではないというのも、これは承知はしております。そこで私たち委員会の中で、事業用家屋というふうに委員会の中で協議をして、やったわけですが、土地まで全て含むのか、そういったところはやっぱりその財政的な、市の財政的なところを考へて、事業者からの要望にお答えをできる、最低限のところなのかなというところで、こういうふうにしましたが、じゃあいつまでなんだと。それが単年なのか、何年なのかという議論までは至っておりません。今日の全協で、恐らくここは厳しい質問が来るのかなというのは想定しておりました。私たちも、かなり厳しい内容で踏み込んだ提言であるなというのがありますので、今日のこの合意形成の場でここは例えば、今回は削除をしてもいいのかなという考えもあります。ここで皆様の御意見を聞いてですね、そこは対応したいと思っております。

○議長（橋本久夫君）

竹花議員。

○21番（竹花邦彦君）

そうすると具体的な複数年にわたるのか、あるいは単年度、そういう議論はしていないということですね。ここはある意味で本当に大きな課題だというふうに思いますので、やっぱり全体、議会としてどう考へるのかというところはやっぱり皆さんで、意見を出し合って少しやっぱり方向づけをすべきではないのかなというふうには思います。ずっといいですか、先に私の問題認識を、いいですか。はい。それではこのことについてはぜひ、ほかの議員からも、固定資産税の問題については、意見を出していただきたいというふうに思います。

次の課題です。ページ数でいきます。7ページ、観光業に関する提言。提言の2の鉄道を生かした観光振興のシカとの衝突あるいは落ち葉での空転等に対する宿泊割引。これ非常にユニークな発想と思いつつも、言わば宿泊者に対する割引、その空転時、あるいはシカの衝突した時に乗っていた他の宿泊しない利用者との公平感というか、それはどうなのという思いも抱いて私は見ております。つまり、説明では宿泊をした人に限って宿泊割引だという御説明ですよね。ちょっとそこら辺のですね、そういう、一緒に利用していた他のお客さん、つまり宿泊をしない方、ここの不公平感とかそういったものについての議論があったのか、あるいはここは確かに、ここは観光業に対する振興ですから、宿泊者だよというのね、言わんとする意味が分からないわけではないけれども、そういう意味からすると、他の利用客宿泊しない利用客との公平感という点ではどうなのかなという思いを持って私はこれ見ております。したがって個人的には別な、宿泊割引に限らずその方に対して何か記念品みたいなものを渡してもいいんじゃないかなとか、様々な発想はあると思うんですね。そこら辺が、宿泊割引というふうに、提言の中に盛り込んだ、その意図みたいなものがあると思うので、もう一度お聞かせいただきたいなど。

○議長（橋本久夫君）

西村委員長。

○委員長（西村昭二君）

はい。まず宿泊客とそうでない方の、というところは、ある意味このJR山田線とか三鉄さんなんですけど、例えば、山田線に関しては、山田線の存続の問題もありますので、公共交通としての利用

促進プラス、私たち産業建設の立場からすると、観光列車として、何かこう一つでもアイテムとしてないかということから、公共交通として考えたときには、空転であるとか、やっぱりシカの衝突で停車してしまうというのは、もう公共交通の役割を担ってはいないだろうということがあります。そうすると、必然的に利用客は減って、これはもう廃線に近づいていくのではないかと。そこで、公共交通としての位置づけとは別に、これJRさんにはやはり余り大きな声では言えないんでしょうけど、あくまでも公共交通というところで、存続しているはずですから。ただ、利用促進のアイテムとして、じゃあ何か観光と結びつけることが出来ないかというところで、トラブル、要は体験型観光の位置づけでもあるとは思っております。宿泊客、これはもちろん私たちは宿泊業との意見交換ですので、これを逆手にとったというのは、意見交換をした宿泊事業者さんからも評価は受けましたので今回載せさせていただきました。利用客に関してはJRが行うことだと思っております。私たちは宿泊をしていただいた観光客に対してのサービスというか、おわびなんですけれども、逆に利用客は増えるだろうということもありましたので、ただ利用した方に記念品というお話にはなりません。あくまでも宿泊をされた方ということで委員会の中ではまとめた流れであります。

○議長（橋本久夫君）

竹花議員。

○21番（竹花邦彦君）

そうすると整理をすれば、トラブル等の場合の運賃等々に関しては、これはあくまでも運業者であるJRが考えるべきことだと、こういう整理の仕方をしたというふうに私は受け止めたわけですが、そういうふうな受け止めでいいですか。

○議長（橋本久夫君）

西村委員長。

○委員長（西村昭二君）

はい。宿泊のお客様に限りってというのは、例えば、どういう形態かという例えば、トラブルに遭ったお客様が駅を出るときに、例えばですけどトラブルの例えばスタンプみたいなのをもらうと。それを宿泊施設に持っていくと、例えば500円、1000円割引しますというようなイメージです。それを後で市のほうが宿泊事業者に対して割引券の分を負担するというようなイメージです。ですから、あくまでも宿泊施設に持ち込んだものしか、泊まった方しか利用出来ないようなサービス券のようなものを、宮古駅でやっていただければいいのかなと。市だけでできる問題ではないとは思っています。利用客に対して出すっていうのはJRじゃないと。その運賃の部分は出来ませんが、あくまでも宿泊料金の割引をするための割引券を発行してもらうというところです。

○議長（橋本久夫君）

竹花議員。

○21番（竹花邦彦君）

私はそういった意味ではね、利用客全体に対する公平感を持つとなれば、先ほど今、西村委員長も言ったように、それはJRでは出来ないでしょうって話だけでも、ある意味ではね、そういった運賃助成的なものの検討みたいなものも、言わばここはJRと協議をしてというようなことであればね、公平感、これはとれるのではないかな、そんな思いを持っているわけです。取りあえず考え方は分

かりました。

次の課題に移ります。次はですね提言6の宿泊税の創設です。ここは関係団体と調査研究を行うことという、そういう格好になってましたので、要はその議論を関係団体、宿泊業者を含めて議論すべきだという内容だなというふうに理解をしたわけではありますが、ただ一方では当然これは産業建設常任委員会とすれば、宿泊税に前向きなのかどうなのかということも問われるわけですよ。それは、市のほうで判断をしてくださいみたいな格好での当初の説明がありましたけれども、産業建設常任委員会とすれば、宿泊税そのものについては、前向きなんですか、積極的に導入すべきだというふうな前提で、研究検討という立場に立っているのかどうなのか、ここが問われてくるんだというふうに思うんですよ。非常にここはそういった意味からすると、議会として宿泊税をどう考えるのかという意味にもつながってくるわけですよ。非常にそういった意味では宿泊税については、導入すべきだという意見もあれば、いやいやそれはやっぱり負担の増につながるからやめるべきだ、同じ観光業界でも大きく意見が分かれているわけですよ。そういう意味からすると当然、メリット、デメリットの整理をする必要があるし、西村委員長が提言の説明をしたように、じゃあ宿泊税をとって何に使うのだと、目的税として、実際に今宮古市の観光関係ちょっと何にお金を使うことがね、これを税を取って何に使うことが適当だというふうに思っているのか。やっぱそこら辺がきちっとやっぱり整理をされるべきだというふうに思う。そうでないと、単に、ばふらっとして宿泊税について検討すべきだというね、ことはどうなのかなという私は思いを持っているわけです。

ですから、そこら辺の議論も含めて産業建設常任委員会の中で、この宿泊税について、どういう議論がされたのかということところがね、さっきも言ったように、これも常任委員会とすれば、こういう提起になってるけど前向きなんですか、どうなんですかということも含めて少し常任委員会としてどういう議論がされて、これについてもね宿泊税についても当然意見交換中に出された意見だというのは私も承知をいたしておりますけれど、ただ、そうにしても、少しここはやっぱり整理をすべきではないのかなというふうに思っておりますので、ちょっとこれ、常任委員会の意見の説明をお願いしたいなというふうに思います。

○議長（橋本久夫君）

西村委員長。

○委員長（西村昭二君）

はい。これも宿泊事業者の方から、ある新聞記事を参考資料としてほかの自治体ではこういうことをし始めたというところの部分からの提言になっております。それで、当初、委員会の中でも二つにわれました。1番最初にまとめるときに、宿泊税は導入したほうがいいだろう。あとはもうそこは要らないんじゃないかと。ただそこで、委員会の中で導入すべきだという委員の御意見が多かったので、提言に入れたわけですけど、当初の第1回目の委員会の中の取りまとめのときには、もう宿泊税の導入を検討すべきと強い口調で最初は作成していたんですけども、やはり、今、竹花議員がおっしゃったように、目的税であるというところで、私たちは目的は何のためにこの宿泊税を導入させて、何を構築していくんだらうという具体的な案が出ませんでした。というか、そこまで深い話合いにならなかったのが事実であります。それで、2回目のこの提言のまとめの時に修正させていただいて、委員会の中で協議をしたんですけども、私たちも何をしたいのかというのが分からないまま宿泊税

の導入をすべきというのはあんまりだろうというところで、事業者の方からは、宿泊税の導入についての要望もありましたので、導入をするための調査研究、いろんな自治体でいろんな事例があると思いますので、そこを、市と観光協会とかあとは宿泊事業者たちと、本当にこの宿泊税を導入するのがいいのかどうかというところからまず議論をしてほしいという、ちょっとあやふやな提言になったのが事実であります。ですからここは、当初は導入すべきというところから、ちょっと私たちもですねちょっと時間もなかったもんですから、導入するに当たって何が必要なのかというのを関係団体と協議をして進めてほしいという。ちょっとやわらかいというか、何か逃げたようにもなりますが、いずれ、可能性があることでありますので、そこを協議することを検討してほしいということにしました。

○議長（橋本久夫君）

竹花議員。

○21 番（竹花邦彦君）

西村委員長のほうからは、常任委員会とすれば導入すべきという意見が多く、委員の中で出されたというお話が今説明の中にありました。意見はどういう理由で導入をすべきだという意見だったのでしょうか。もし、差し支えなければ、こういうことだから導入をしたほうがいいのかという、導入すべきだという理由等についてはどういう御意見だったんでしょう。

○議長（橋本久夫君）

西村委員長。

○委員長（西村昭二君）

はい。最初の意見交換のときに宿泊事業者さんから、いろんな環境整備を、この税でやってるんだと。その地域では、150 円とか、何かすごい低い宿泊者から 150 円とかの単価をいただいて、それをプールして観光に生かした、いろんなものをやっているんだということでしたので、認識としてはそういうものに使うというふうに、皆さん、委員の中では認識で、導入したらいいのかなというところで、1 回目の委員会ときは導入すべきというふうになりました。ただし先ほども言ったように、私たちが何をどういうふうにお金を使ったらいいだろうというところが、具体的に示せませんでしたので、そこを踏まえて、こういうふうに変更させていただいたというところです。

○議長（橋本久夫君）

竹花議員。

○21 番（竹花邦彦君）

私は意見交換の場で傍聴しておりましたが、確かにそういう意見はあったことは。ただそれが業界全体としての意見なんだろうか。ちょっと私はね、そこは受け止めは聞きながら、確かに観光振興に充てるためにそういったものを導入して、観光振興策の、そういった資金として使うべきだという意見。ただそれが本当に宿泊業界全体として合意形成がなされた意見かと。ここはちょっと私は傍聴してて、本当にそうなっているのかなという思いは私は、意見交換会を拝聴してそういう思いを持ったわけです。

ですから、業界全体としての合意形成、宿泊税を導入したほうがいいのかということになっているかどうかはね、ちょっと私はここはクエッションなんですよね。調査研究ですから先ほど言ったようにね、ここはそういう形で、すべきからそういった表現に変えました、というところは、当然そうすべきだ

ろうなというふうに思います。ただ問題はやっぱりここをじゃあ議会として、前向きに進めるということでの考えなのかどうなのかってね、ここやっぱりいろんな私はやっぱり、しっかりここは議会としても、本当に宿泊税の導入が必要なのかどうなのかメリットデメリットはどうかという点も、やっぱりしっかりここは合意形成をしていかないと、市民あるいは関係団体の皆さんにも、市は前向きに考えているのかと、ここは問われてくる問題だというふうに思うんですよね。ですから、そのところが提言の中に入っていくことによって、市議会とすれば前向きで、ここはそういう前提での調査研究なのっていうふうに問われたときにどう答えるのか。非常にナイーブな問題なんではないかな。ですからここはね、やっぱりオール議会として、課題点はあるにしてもしっかりとここに対する認識の共有をして、合意形成をして提言の中にどういうふうに考えるのかというのをしっかりしていかないと、ここはいろんな問題が発生してくる可能性があるんじゃないかな。少しここ私も慎重にもっていいんじゃないかなと、その意見だけはまず申し上げておきたいというふうに思います。後でまた皆さんも、どういうふうに思うか。御意見を出してほしいというふうに思っております。最後の課題です。議長。

○議長（橋本久夫君）

竹花議員。

○21番（竹花邦彦君）

第5章、次の9ページです。軽減の2原材料確保に向けた取組。ここでは、(3)魚市場への水揚げ増と、計画での原材料確保を推進するために、新造船建造について、市の財政負担も含めて関係機関と協議をし、検討すること。非常にこれも踏み込んだ提言内容になっているなというふうに受け止めております。西村委員長のほうからもあったように、観光船を市がつくって、指定管理制度で運営をしてきている。そういう事例もあって、漁船ではどうなんだろうかと。まさにそういう発想での提起になっているんだろうと私も、これ見たときに、多分観光船と同様のそういうものの考え方も漁船に適合にならないんだろうかということなんだろうなというふうに受け止めております。

ただ問題は決してそうではないと思うんだけど、今の水揚げが減ってきていて、本当に船が少ないからなのかという、根本的にやっぱりここはね、整理をしておく必要があるんだと思うんですよね。つまり、船ができれば、確かにさっきも言ったようにサンマ船で、水揚げが増えるかもしれません。でも本当に現状とすれば、船が不足をしているから、水揚げが伸びないのか、あるいは原材料確保出来ないのかっていうことなのか、素朴に言ってまず一つはね、そういう受け止めが出来るものになっているわけですよね。本当に船をつくれれば、本当に水揚げがあがるの。原材料確保に苦しんだ人たちが本当にこれは、船をつくることによって原材料確保できるんですか。ここはね、なかなか率直に言ってそういう問題ではないのではないかという問題意識が一つです。

それから二つ目は、やっぱりこの観光船と同じものの考え方で、つまり市がつくって指定管理という方向をもし考えているとすれば、ここをやっぱり市の財政負担の問題も含めて当然指定管理ということは、御案内のように、企業も含めた法人あるいは団体でなければ、これ指定管理出来ないわけですよね。当然そうなってくると、漁業に従事している会社、あるいは漁協、こういうところにしか任せられない。じゃあ一般の個人の業者はどうなるのかという問題も当然ここには出てくるわけです。非常にそういった意味でここはね、私はかなり踏み込んで、これいいのかなという思いは率直に持っ

ているわけです。ですからちょっとね、こういうふうに盛り込んだ、西村委員長のほうからは、説明がありましたけれども、ここはやっぱり私はね、やっぱり極めてこの問題については慎重にすべきではないのかなあというふうにはね、私は思うんですね。この提言についてはね、改めてちょっとこれの御説明をいただきたいなというふうに思います。

○議長（橋本久夫君）

落合副委員長。

○18番（落合久三君）

ここはですね竹花議員が懸念する点も我々も議論をしておりました。そこで私のほうからは次の点をぜひ皆さんにも分かってほしいという意味で、委員長も冒頭午前中の説明のときにその一端をしゃべったんですが、地元船籍の、要するに宮古の、誰が持つてゐるかは別にして、宮古の船、宮古に籍を置いている船があるのとないのでは、水揚げがもう決定的に違う事例を一つ、サンマ船で言います。大船渡は皆さん御存じのように鎌田水産っていうのが、サンマの大型船、大型船っていうのは約200トンです。これ枠があって水産庁は、一つの会社で5隻以上は駄目と。ちゃんと厳しい枠があるんですが、5隻持つてます。大型船。ちっちゃいのはもっと持つてますよ。大船渡の魚市場に今期のサンマの水揚げは、何回どのぐらいやっているかっていうと33回、数量が2763トンで、金額は12億2000万円です。一方、地元のサンマ船を持つていない宮古市場には水揚げは、この間同じ期間8回、数量は85トン、金額は3500万円、もう雲泥の差があります。大船渡は大船渡船籍を持つていているということが最大の理由で、33回12億円の水揚げをしていると。その中身はね、イワシの大将みたいな小っちゃいのが多いんだという、そういうのはありますが、地元船籍がある、ないでは、その市場に上がる量というのはこのぐらいもう決定的に違います。

そういう意味では、産業建設常任委員会でこれをあえて取上げたっていうのは、私は今日明日どうするかっていうだけでなく、3年、5年をもっといえば10年後を見定めて、原材料確保するために、自分らの力でできるものは自分らでやる必要があるんでないかという意味でこれを提起したと。もちろん理想はですね、私も過去に一般質問で取上げたように、一つの市の中に三つ漁協があるというのは全国どこにもないです。これ非常に有利な条件なんですね、考えようによっては。だから本来であれば3漁協が金を出し合って、それを別な形で市がフォローすることはあってもね。そして、宮古船籍の船ができれば本当は一番いいわけですよ。ただ、そういうことを取上げたときに、この関係漁協の団体の皆さんの対応は一樣ではありませんでした。端的に言えば、もうもろ手挙げて賛成だっていうのではなかったです。当時はね。しかし、それはまだ魚がとれてる時の話であって、今は本当にね、ある水産会社が民事再生やったように、もう仕入れ原価がもう3、5倍にもなって、それを無理して買い続けたことが一つの大きな要因で、重大な経営不振に陥っているというのを考えれば、これは自前のやっぱり船を持つということね、必要だと。

ただし、誤解がないようにという意味で、宮古市が仮にサンマ船をつくりたいと言え、宮古市は、漁業者ではないしい漁業権を市が持つてゐるわけではないですので、補助が出るっていうことにはならないと思います。いろんな工夫しないところは難しいんですが、理想はさっき言ったように3漁協等が、協力してやるのが一番なんですが、ただ、それを座して待つんでは、倒産する水産加工会社が増えることはあっても減ることはない。そういう意味で、あえて市の財政負担も含めてっていう表現は、

市が直接投資をどういう形ですか資本投資するという意味なのかどうかというのは定めてはいないので、いろんなことが考えられると思うので、そういう意味です。あとは民間が基本的にやることだっていうのでは、この苦境は脱することは出来ないという意味で、可能な市の財政負担も含めて協議を検討すべきだ。そういう意味合いです。

○議長（橋本久夫君）

竹花議員。

○21 番（竹花邦彦君）

今の落合副委員長のほうから、るる説明があったわけですが、言わばその市の財政負担を含めて、ここの考え方ですよね。冒頭言ったように西村委員長のほうからは、遊覧船観光船の例を挙げて、つまり、観光船の場合は全額市が金を出して建造した。そしてそれを公の施設として、指定管理委託をして運行しているわけですよね。そういうのが発想にあるとすれば、そうはやっぱり漁船はね、ならないでしょう。観光船と同じように、市が金を出してつくってそれを、漁協等にやるというのはね、今落合委員長が言ったように、じゃあ市は漁業者なんですかと、そういうあれですかと、ここは非常にやっぱり理屈的にも、非常にそういう形にはならない。そうすればじゃあ、市の財政負担って何と、補助金を言ってるんですか。それともどういう形態を言ってるんですか。非常にここはね、産業建設常任委員会とすれば、そこは市にお任せしますと。何かいい方法とか、いろんな方法を考えてくださいという意味なんだろうというふうに思いますけれども、我々としてやっぱり合意形成が必要なのは、漁船をつくることに対して本当に市がお金を出していいのかどうかというね、そこなんだろうというふうに思うんですよね。逆に言うと、その対象は、つまり、漁業者なんですか、それとも漁協等の一定の法人なんですか、全てなんですか。このくくりはどう考えてるんですかというような問題と、それから、じゃあこの船は、魚種を全ての魚種を含んだ船なんですかということですよ。トロール、定置、含めて、さっきサンマ船の例を挙げましたけれども、全ての言わばそういった魚種に対してつまり、何でもオーケーだ、漁船であればいいのかという、そこら辺もどうなんだろうかなど、非常にそこはちょっと私らが分からないところなわけですよね。改めてそこら辺の、全ての漁業者、漁業団体、等を意識しているのか。あるいは、魚種的なものが全て、これ何でもいいよということなのかどうか、ここは当然水揚げの絡んでくる問題なわけですよね。そこら辺の考え方はどうなんでしょう。

○議長（橋本久夫君）

落合副委員長。

○18 番（落合久三君）

ここは立ち至って今竹花議員が提起したようなことを全部こう議論したわけではないです。ただ、自明のこととしてっていう言い方が正しいかどうかは別にして、トロールは現実に、もう6隻も7隻も、釜石船籍のもあれば、宮古のもあるんですが、現実に営業をもう何十年もやっている。だからここは基本的に要らないと。タラについても山田の船籍の船を中心に、ずっともう何十年も、やって水揚げもされているからいいと。そうなってくると、今までの宮古市の水揚げの中で、大きいウエートを占めてきたので今全くなくなってるのがサンマ船だと。少なくとも、ここは言わずもがなみたいのところあるんですが、どの漁船でも、どういう種類の漁船でもいいっていう、そういう議論ではない

というふうに私は思っております。端的に言えば、今、あそこに重茂に、個人の方が小さい20トンクラスのサンマ船持ってますよね。この人は北海道沖に行って、余りいっぱい水揚げしているわけではないですが、かつては浜田水産も持ってた。いろんなところが持ってたんですが、今は重茂の小さいサンマ船1隻だけです。そういう意味で、産業建設常任委員会では言わずもがなって言ったんですが、相当認識の中ではサンマ船をやっぱりつくる必要があるんじゃないかと。

それからもう一つは、市が直接、造船、この表現が新造船建造について、市の財政負担も含めてこうなっているんで、ここもちょっと指摘されるとなかなか説明が容易でないなと思いがらしゃべっているんですが、いろんな方法があると思います。そこまで縛りをつける必要があるのかどうかというのも含めて、そうじゃなくて、いずれ新造船を自前の、例えばサンマ船。これ裏操業もできるんです。サンマ船っていうのは、サンマの漁期が終わったらスルメに切り替える。この照明灯関係は全部そのまま活用できるっていうんでね、どこでも鎌田水産もそういうふうにして、遊ばせない工夫をしてる。そういうことを含めて、そういう運営主体がどこになるのかっていうのも、ここでは直接は触れていませんが、竹花議員が言うように、共同でそういうふうに民間が中心になってつくる。それが漁協が中心になるのかというのは、ちょっと触れていませんが、そういう運営主体が船を操業するとき、市としても、その船の運営主体の団体・法人に対して支援することも含めてという意味で、市の財政負担というのは、建造費そのものというふうには余り、当初はそういう意見も正直あったんですが、そこはさっき委員長が説明したように、いろいろ議論する中で、こういう表現に今のところ落ちついているというふうに御理解願えればいいのかかと。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

今、やりとりをしております。この原材料確保に向けた取組の、いわゆる船に関わる部分ですね、これどうですかね、ちょっとこう変えたらいいんじゃないかなと思うのが、提案なんですけども。安定的にというのは分かるんですけど、「宮古市魚市場への水揚げ増と低価格で」というのはカットして、ここに「安定した原材料確保が期待できる」とかです。期待できる地元船籍の船の確保を関係機関と協議し、検討すること。」これでいいんじゃないかなと思うんですね。これに関わって、もし委員長含めて副委員長も含めてなんですけど、そういうプレーヤーといいますか事業者が現在いると。環境や条件がそろえばそういった新造船を確保してつくって、市場の水揚げ増につながるっていう部分が期待できるというのであれば、話が進めば、そこで、どう資金調達をするか国の部分もあるかもしれませんが、市がかさ上げする部分もあるかもしれないし、新規にそういった支援をどうするかっていうのも、より具体的にやりとりが進むんじゃないのかな。ここの部分には、財政負担とかがっていうのも、低価格、基本的に生産者はね、低価格を期待してるわけじゃないんです。やっぱり高く売れるところに行きたいわけですよね。ただこれは、この何て言いますか、距離感の問題がありますね。休憩の部分もあるかもしれませんが、やっぱり価格っていうのは一つの大きなポイントだと思うんです。だから、低価格っていうのもこれカットして、そういうふうに変えたらどうでしょうか。提案です。いいですか。

○議長（橋本久夫君）

西村委員長。

○委員長（西村昭二君）

はい。そのような形で、検討していきたいと思います。

○議長（橋本久夫君）

ちょっといいですか。委員長の今の議論についてなんですけども、このまとめは、これから日程説明があるんですが9日に市長のほうに出さなきゃいけないですよ。今いろいろ議論されてる中で、もう本当に合意形成が必要かどうかという部分もあって、この2日間で果たしてできるかということもちょっと前提に置きながら、ちょっとその辺の進み具合も念頭に置いていただければと思っておりますので、いいですか。西村委員長。

○委員長（西村昭二君）

はい、今の松本議員のおっしゃったところは一部の削除で内容が伝わることだと思うので、皆様がそれで良いというのであれば、そこはそんなにもし、あとは議長の了解があればいいという認識で私たちはおります。あと、共通項目に関しても1番最初の竹花議員からの部分、あそこも全体の、宮古の経済のことですから、産業のことですので、その説明文もお任せいただけるのであれば、私たち今日これから委員会ありますので、その中で少しまとめてですね。できれば一緒に市長のほうには提言をお渡ししたいので、そこの前文のところを、ちょっとお任せいただいて、あと議長の判断でいいのであれば、出せるかなと思ってます。

○議長（橋本久夫君）

松本議員いいですか。松本議員。

○19番（松本尚美君）

はい。私が提言をちょっとさせていただきましたが、そういった内容で、共有できるのではないのかなというふうに思いますので、そこはぜひ期待をしたいと思います。それから、ちょっと個別の部分でいきたいんですが、先ほど竹花議員もほかの議員も意見があればどうぞという部分でやったのが、いわゆる宿泊税の創設についてですね。これもどうなんでしょうか。この前書きの部分は、成り立つための施策を検討すべきと考えるってということと、今回の提言が1項目しかないんですよ。であればここはひとつにまとめてもいいんじゃないのかな。いろいろあるのかなと思ったんですけども、提言がね。ところが一つしかない。いわゆるこれは宿泊税にだけ関わっていますもんね。だから、ここは別に一つに文書をまとめてもいいんじゃないのかな。提言も含めてですね。成り立つための施策を検討すべきというのは分かるんですけども、ここは創設、宿泊税に限定しているの、ここをもうちょっと整理したほうが分かりやすいかなあというふうに思いますので、どうでしょうか。ここは宿泊税を、幾つかのポイントがあるんですけども、負担を求めるのはどうかという意見も当然ありますし、オーバーツーリズムというのは一つの今大きな宿泊税導入のポイントになってるんですね。要は、人が来過ぎると。それでもう地域の住んでる人たち住民にも迷惑かかる。ごみもいっぱい出る。そういった費用も当然、一般会計で地元が負担しなきゃならないということでやっていますから。これはなかなか、宮古としての現状はどうなのか。となれば目的税であれば、やはり竹花議員がおっしゃるように、じゃあ、宮古が今どういう現状にあって、環境も含めて、そこをどう改善するのかというのは、やっぱり、もう少し具体的にないといけないのかなという思いがしてましたから、ここはもう少しばふっとしてもいいのかなという思いがあります。どうでしょう。

○議長（橋本久夫君）

西村委員長。

○委員長（西村昭二君）

はい。この提言6について先ほど竹花議員のほうからもありましたが、本当に関係団体の総意なのかということ、そこについては、一度は商工会議所さんのほうの団体と意見交換をし、そのあとに岩手県旅館ホテル生活衛生協同組合宮古支部さんで結構な数の方がいらしたんですよ。そこで前回こういう要望があってという説明はしました。その中では、それに対して反対の意見もなかったので、総意ではないにしろ理解は。そういうことを提言に入れたいというところでお話はしてるので、100%ではありませんが、結構な、17業者あって、半分以上来たので、いずれそこは採決をとったわけじゃないけれども、認識は共通認識だなというところなので、そこはちょっとあれなんです。ただし目的税としての、私たちの何ですかね、提案というのがなかなかまとまらないので、もし私たちの宮古市議会としての共通認識としてまとめられそうがなければ、今回はこの宿泊税に関してはもうちょっと、私たちが調査研究をしながら、進めていくほうがいいのかというふうには今思ってますので、今回はちょっとこの提言6は外させていただいてもいいんじゃないかなと。ちょっと委員の皆様私の独断では決められませんので、ちょっとここは、委員の人たちに聞きながら、どうですかね。ここ外してもいいですか今回。ということで、もしよければ外させていただきたいと思います。私たちが勉強不足でしたので、はい。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

分かりました。それからちょっと行ったり来たりで申し訳ないんですけども、戻っての部分なんです。水産加工に関わって、提言の中に私が聞いている範囲ですよ。マスコミ等でも新聞等でも聞いている範囲、要は魚種が変わってきていると。落合議員も、いろいろやりとりして、まき網のイワシとかサバとかね、いろいろあるかもしれません。魚種が変わることによって、鮮魚出荷の人たちはあまり困らないかもしれないけれども、加工する人たちは、加工処理の機械をやっぱり変えなきゃならない。やっぱりそれに替えるのは非常に費用がかかる、お金がかかる。これは国の制度があるのかもしれませんが、宮古市も何らかの、今現状あるのかもしれませんが、そののそういった課題といますか、そういった課題が、ちょっと今回見えないんですよ。もちろん提言も見えないんですけど、そこは検討されなかったんでしょうか。まずそこを確認したいです。

○議長（橋本久夫君）

西村委員長。

○委員長（西村昭二君）

意見交換の中でそこまで具体的に、業者さんのほうからはそういったところがありませんでしたので、特に議論はしておりません。あとは国の補助金とかの制度もあると思うので、もしかしたら加工業者さんたちは、そちらのほうの頭があって私たちには言わなかったんだろうと思っております。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19 番（松本尚美君）

7 ページの先ほど竹花議員とやりとりしてる車輪空転トラブル等を逆手にとって宿泊割引を検討。私もこれは悪いことではないなと思うんですけども、ここの表現といいますか、文章の表現で、ちょっと変えなきゃなんないかなあと思うのは、これ宿泊割引っていうのは、企画ですよ。だから「宿泊割引を含む企画として検討する」とか、「実施する」とかそういう表現に変えてはどうなんでしょうか。要は、1 番いいのはね、この秘境路線っていうかね、昨日もどっかのテレビ番組でね、Q さまっていう番組だったでしょうかね。もう日本全国の人気の駅とか、駅は路線も絡むんですけども、そういう番組やってますよね。やはり秘境、紅葉時期であれば紅葉が見えるとか、そういう特徴的な部分をクイズ形式でやってましたけれども、かつて震災前も前なんですけども、沢田屋ホテルさんの前にですね、近畿ツーリストかな、秘境の旅って出てるんですね。えっ、宮古は秘境なのか。じゃあ宮古に住んでる人たちは、秘境の秘境人なんだ、そういう印象を持ったんですけど。今はそういったこのネガティブな部分を、むしろ生かすっていう部分は、私はやっぱり逆転の発想でもいいのかな。だとすればやっぱり、結果としてね、それに遭遇したならば、そういった募集する際に、企画として、そういうものを織り込んでやるというのね、私は一つかなというふうに思ってるんですね。極端に言えば、これはあり得ないことなんですけど、1 回建設で、行き帰り山田線を利用したことがあるんですね。行きはよかったんですけど、帰りがちょうどトンネルですか、盛岡側のトンネル過ぎたあたりからどんどんどんどん速度が遅くなって、もう、これひよっとしたら止まるんじゃないかなって思ったときがあるんです。そこで運転士に聞いたんですね。もしとまったらば、あ、車掌さんだったかな、誰かに聞いたんです。止まったら押すんですかって。極端にそこまで本気で言ったわけじゃないですけど、いずれそういう路線であるということね、むしろ売り物にするっていうのも私はやっぱりチャンスかな。いい機会かなというふうに思うんですね。だから、そういうのを企画として扱うようにっていうのは私はいいいんではないかな。乗る人がいるかどうか分かりませんが。うん。ぜひそこはそういうふうに変えたらどうでしょうか。

○議長（橋本久夫君）

西村委員長。

○委員長（西村昭二君）

一応、提言 2 の下に「鉄道を利用するという利用促進企画を検討すべき」というところで、これも企画なんだというところで、載せたつもりなんですけれども、そうすると前の説明文があれかなと思って、そこも含んでの企画旅行というか、なんていうんですかね。なので、そこは御理解いただければなあとは思っておりますけど。宿泊割引をね、そういう意味ですよ。宿泊割引って書かないで、企画の全体的な企画でやったほうがいいんじゃないかっていうことをあえて言ってるんで、これだと企画検討ってあるけども、宿泊割引をやんなきゃないような話になるんで今の質問は多分そこだと思うんですが。

○19 番（松本尚美君）

例として宿泊割引って括弧で入れても僕はいいいと思うんです。外さないでいいと思うんです。例えとしてね。だから、そういうふうに表現というか文章変えたら、理解しやすいんじゃないですかという点です。

○委員長（西村昭二君）

あのですね、実はこれの前提に、三鉄さんが釜石のほうでシカに会おうツアーのようなので利用客が増えてるという実績もあるのは皆さん御存じだと思います。委員会の中ではそれだけではなくてやはりそのね、宿泊客のっていうところでありましたから、今の松本委員のおっしゃることであれば、そういった、ある意味、ただシカの日中であってもね、シカの目撃とか、そういった形も含まれてくるのかなど。またさらに企画の枠が広がった提案だと思いますので、逆手にとった企画、例えば、どう変えたらいいか、そこに、はい、企画と入れて少し後ろはまとめさせていただきたいと。そうすると私たちの言いたかったところがまた枠が広がって、こういった観光振興にもつながると思いたのでそのように直させていただきたいと思います。

○議長（橋本久夫君）

松本議員。

○19番（松本尚美君）

はい、分かりました。あと全体的な文章の語尾なんですけれども、総務も当初はいろいろ語尾が変化がいろいろあったんですけども、今回、産業建設さんの部分でいくと、「何々すること」、それから「～すべき」というのもあったりですね。語尾が様々あるんですよ。だから、提言の部分であれば、提言の部分で、ある程度揃えたほうがいいのかなっていう思いがしてるんですね。「つなげるべきです」とか「提案すべきです」「～を行うこと」とかですね。ここはちょっと整理してみたほうがいいんじゃないですか。

○委員長（西村昭二君）

総務に合わせて、同じ語尾ですることになります。

○議長（橋本久夫君）

そのほか。田中委員。

○20番（田中尚君）

はい。私はちょっと最初に、ページ数でいきますと、8ページ第4章、水産加工の部分のちょっとやっぱり、9ページになります。9ページの提言3雇用対策についてということですが、ちょっとここで大きな形とすれば、トライアル雇用奨励金の改善策。これについては異議はありません。ただしその後の(2)、(3)これについては本当の意味で、水産加工業者の現状を踏まえた提言のように見られますけれども、一方においては、宮古市内の水産加工業者で働いてる労働者の状況はどうかと、いいますと、極めて劣悪であります。なおかつ、低賃金であります。今雇用対策を考えると、一番大きな問題は、やっぱり賃金のアップ、とりわけ最低賃金制をやっぱりしっかり上げるということは、やっぱり柱でなきゃいけないと思います。これは、水産業を問わず、全産業を通じてですね、最低これ以上で働かしては駄目だと。つまり全体としての賃金の底上げを図るとというのが国政でも、あるいは地方でも大きな課題になっていると思うんですが、そういう中で、なかなか地元の方も働こうとしない。結局、低賃金を前提として、なおかつ汚いきつい等々の労働現場については外国人労働者をもってきてやろうという発想は果たして議会としての今日的な問題に対する提言として、いかがなものかというのが私の受け止めであります。結論的なこと言いますと。なおかつ提言の中に、やっぱり賃金の問題も雇用条件になろうかと思うんですが、そもそも提言として触れてない。これも不十分では

ないかと私は思いますし、もっと言いますと、今、日本の失われた 30 年の問題点は、非正規職員の置き換わりなんですよ。もう一つは、男女差別賃金なんです。ここを言わば素通りをして、現状にちょっとこう、厚化粧する程度です。ちょっと表現がきついかもしれませんが、提言では、果たして宮古市議会の提言として本当に検証に耐えうるのかどうなのかというふうには私は受け止めておりますけども。私の問題意識に対して、最低賃金の問題が抜けてる。男女差別賃金の問題が抜けてる。これは、水産業に限定したためにそうだというふうにするのであれば、なおさらきつい現場でありますので、やっぱりそういう所こそ、エッセンシャルワーカーもそうなんです、やっぱり賃金で報いていかなきゃならないということぐらいは、やっぱり触れる必要があるんじゃないのかなと思うんですが、これをまとめるに当たって、私の問題意識は、そもそも議論にならなかったということなのか。議論したけれども、こういうふうな形の合意でまとまったということなのか、御説明をお願いいたします。

○議長（橋本久夫君）

西村委員長。

○委員長（西村昭二君）

はい。まず、一つ賃金のことについては企業と労働者の雇用の関係でありますので、私たちが口を出せるところではないだろうと思っております。ここには、例えば低賃金で雇えるから外国人だということではありません。人材確保が厳しい現状であるので、地域で見つけられないようであれば、外国人労働者というところの可能性をもっと探してほしいというところなんです。それとその劣悪な環境というお話がありましたけれども、そういった部分も含めて、(2)と(3)は関連してるんですが、外国人労働者を受け入れるための組織をつくって、そしてそのコミュニケーションを図りながら、安心して就労できる環境、こういったところをつくるべきだろうというの、そういったところに、てこ入れをするという意味も含まれていると理解していただければいいのかなと。あとは現状この組織づくりをすることによって、じゃあ何のメリットがあるんだと。これは実は水産加工業だけではありませんけれども、例えば一時は建設業とかでも外国人労働者を雇い入れたりとか、あとは介護業界、そういったところにも関連してくるんですが、外国人を 1 人雇うことによって、毎月、仲介業者に数万円、3 万円から 4 万円のお金を払わなきゃいけないと。あとは一時金として、1 人紹介していただくと、70 万から 100 万円ぐらいのお金を最初に支払わなきゃいけないとか、いろんな制約とか、毎月の給料のほかに年間で相当負担しなきゃいけないというところがありますので、そういったところを省けるような組織づくりをして、そして密に外国人労働者を受け入れるための組織、過ごしやすくいただけるためのサポートの組織ですよ、そういったところを作りながら、こういう提言にまとまったというところなんです。あとは、今は国の制度も緩和されて、労働者だけじゃなくて、その御家族も一緒に移住できるようになっておりますので、そういったところも、組織づくりを構築することによって、長く、ここにいていただけるようなという意味合いもありますので、国のその変化、規制緩和なども含んで、こういったことを提案させていただきました。賃金のことだけは触れられませんというのが私たちのところなんです。

○議長（橋本久夫君）

田中議員。

○20 番（田中尚君）

はい。委員長からは説明をいただいたところでありますけれども、私の認識はですね、そういった問題も文言はないけれども、そういう要因があつて、結局は安く働くことの可能な、外国人を持ってくると。かつては日本と中国の賃金の比較は10分の1だと言われたんですよ。日本で17万円払うのであれば、中国人を10数人雇えるというところから発想が始まった部分もあるのでね。ここはやっぱり今の一番大きな問題は、実に今の日本の正規雇用者じゃない、働く人の4割が非正規職員に置き換わってしまったというところから何が起きているか。もう決定的な子育て不足です。少子化の根本的な原因はここにある。結婚も出来ない、結婚しても子供も産めない、そういうところから結局は生活を守るために、子供を諦めようねというのが今の現実なので、これは政策に絞った部分でありますので、ちょっと私の意見のみを述べさせていただきます、ここはちょっと、今委員長の答弁を了とするわけではありませんが、一応答弁いただきましたので、私の意見を申し述べて時間の関係もありますので、次に進みます。

提言の2であります。それはどこになりますかといいますと先ほど来から議論した部分であります。7ページの提言2鉄道を生かした観光振興なんです、これやっぱりちょっと松本議員も取上げましたし、竹花議員も指摘した部分なんです、全体としてやっぱり整理が必要だという問題意識であります。ここはですね、そもそもの掲げた看板が鉄道を生かした観光振興でしょ。しかもこの鉄道の利用促進企画を検討すべきだと。この枕言葉自体は私は異議なしなんです、そのために、言わば今のトラブル等を逆手にとったというのはね、これは少なくとも、これまでのJR、それから宮古市、そして少なくとも議会で取上げた私の立場がなくなるような文言だということを最初に指摘したいと思います。一つは、シカとの衝突に関しましては、やっぱりレールぎわにシカが入らないような工事も行ってきております。これはですよ、トラブルは現時点でトラブルが続いているだけの話で、この落ち葉での空転これも山田線だからそうなっているんですよ。これは技術的にはもう確立されているんですよ。もっと分かりやすく言いますと、雪が積もったから走れない、そんなことないでしょう。同じなんです。落ち葉も車輪が空転しないような車両が開発されていて、バンバン走っているんですよ。全国的には、それなりに利用者があるからそうなんです。残念ながらJR山田線に関しては、そういう状況にもないし、もっと言いますと、あまりそうやりますと、併走するバスの営業のほうにも影響しちゃうという微妙な関係にあるものですから、はっきり言いますけれども、いずれJR山田線は自然死を待っているというのは私の認識であります。そうは言いながらも、ここはやっぱり山本市長も含めて、一生懸命JR山田線は、今東日本はやっぱり無くすとは言っていない。むしろ利用促進策が課題になっていると。そのための協議を開始しようというのが今の時点ですから、少なくともここは逆手にとってもいいですけども、もうちょっとこの間の努力も踏まえた文章にすべきだと思うんですね。

どういうことかといいますと、「シカとの衝突や落ち葉での空転トラブル対策を講じてきているところではあるが、それが完成するまでの間、逆手にとった宿泊割引を検討すべき」という形であれば、まだ我慢できるということを私は申し述べたいと思うんです。これはですね、JRさんも予算の関係でちびちびやってるんだけど、着実にシカが入らないような区域を広げてきているという事実を無視する内容になってますので、それをある意味肯定した形でね。竹花議員が指摘しましたけども、そもそも利用の公平性といったときにどうなんだ。同じ市内の旅館業に泊まった旅館の中でも、山田線の利

用者に限定して宿泊割引だというのは、いかがなものかの発言もありましたし、ここはそういった意味からすると、松本議員のほうから企画っていうお話もあったわけではありますが、全体としてその辺、行政に対して議会として求める政策ですので、やっぱりそこには当然、公平性等々がしっかり担保されるものであってほしいなというふうに思いますがいかがでしょうか。

○議長（橋本久夫君）

西村委員長。

○委員長（西村昭二君）

はい、私たちは産業建設の委員でありますので、今回は、あくまでもの観光目的で鉄道を利用した方、宿泊客を対象としたというところですので、ちょっと鉄道の利用だけでいくと、総務の企画の関係だと思うので、私たちの、あくまでも中心は観光客目線での提言になっております。確かにマイナスをプラスに逆手にとったという戦略ですので、確かに対策はとっているんでしょうけれども、そこまで細かく説明する必要があるかどうかというのがありますし、利用客の公平性という面では、それは企画、それこそ総務のほうで考えていただくことであって、私たちはあくまでも宿泊客を誘致するための企画というところでの視点で提言をさせていただいておりますので、「対応はしているもの」というとちょっと厳しいのかなど。例えば企画チラシを作っていただけになった時に、「対応策はとっているけど」という、その企画の部分がどうかなど。対応をとっているというのは私たち議会の中ではもちろん、皆さん共通認識で対応はしていただいているというのは皆さん理解していると思いますので、できれば先ほどの松本議員のおっしゃったような形で出させていただきたいなと思います。

○議長（橋本久夫君）

田中議員。

○20番（田中尚君）

ここはあくまでも冒頭の説明文が鉄道を利用するシニア世代を中心とした利用促進企画というふうに銘打ってるから、あえて私が発言してるわけであります。提言の目的は、シニア世代を中心とした利用促進策として、この逆転の発想でトラブルをむしろメリットに替える。そういうふうな政策提案なんですという説明で、それはそれとして分かるんですけども。改めて鉄道の利用促進策を考えたとき、それは総務のほうでしようということ、もちろん議論もしておりますけれども、ここは観光振興に絞っての提案だということであれば、であればあるかと。あるかというのは、あくまでも期間限定になるでしょうということの確認が、私が最初に発言した部分でありますので、今一生懸命宮古市長も、それからJRも、内容はともかく形とすれば、やっぱり大事な定時性。定時性というのは宮古高校の定時制じゃないですよ。やっぱり大量に運ぶ、決まった時間にやっぱり発車して着くと。これが鉄道の魅力なんですよね。そこがない状態でね、いくら利用促進策と言ったってね、本業の部分が、土台がもう腐ってますんで、それは無理でしょうということを指摘した上で、例外的に考えるのであれば、そうは言ってもこの間の努力もちょっと断りながら、暫定的な対策として、言わば逆手にとった観光振興策としての文章にしてほしいなというところになるわけであります。これは私の要望にとどめます。何となく、西村委員長の言いたい部分は分かるような気がしますんで、次の質問に移ります。

はい。次の質問が何かといいますと提言1のですね。ちょっと待って。固定資産税についてはどう

対応するっておっしゃいましたっけ。これは、私は文字どおり、固定資産税、建物だけじゃないわけでありまして、この問題では例えば区境のメガソーラーの問題をちょっと質疑をさせていただきました。あそこで一番大きな償却資産、固定資産税のボリュームが大きいのは、建物、設備、そして償却資産なんですね。そうなりますと業者の皆さん方がどこまでの軽減を求めているのか。すぐ応えられる対応とすれば、少なくとも今宮古市は超過税率を採用しておりますから、固定資産税に関しては。だとするならば、引下げをこういう機会にやっぱり具体化する形としてですね。やっぱり標準税率に戻すというのは立派に業界の皆さんの要望に応えた提言になるのではないのかな。そこで何が問題になるかといいますと、減収なんです。億のお金がやっぱり無くなってしまうということから、かつては都市計画税0.2%、標準税率1.4%、合わせて1.6%の税負担から、今は1.5%まで引下げてきておりますのでね、こういうやっぱり市の努力も考えますと、ここは取りあえずのステージはやっぱり標準税率を採用するというのも一つの対応になるのかなというふうに思いますが、そこはちょっと提言の中から読み取ることが出来ませんので、これも私の意見にとどめたいと思います。以上です。宿泊割については撤回するという明言がございましたので、発言するつもりでございましたが、それはもう必要がなくなったということで、終わります。

○議長（橋本久夫君）

いいですか。そのほか、ございませんでしょうか。ないようでございますので、この件についてはこれで終わりとしたしたいと思います。

西村委員長におかれましては、様々な提言、意見、合意形成に関する部分もかなりありましたので、成案の作成をですね、お願いします。結局、あと2日後になりますので、その辺は、委員会で議論して、お願いしたいと思います。それでは完成したものは、私のほうで確認をさせていただいて、最終案とすることよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶものあり〕

○議長（橋本久夫君）

はい、ではこの手順でいきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いたします。それでは、説明員の入替えを行います。

○事務局長（前田正浩君）

議員定数等調査特別委員の皆様は、説明員の席へ移動をお願いいたします。

協議事項(3)議員定数等調査特別委員会

○議長（橋本久夫君）

はい。いいですね。それでは次に、協議事項の3議員定数等調査特別委員会の方針について、説明をお願いします。工藤議員定数等調査特別委員会委員長。

○委員長（工藤小百合君）

皆様大変お疲れさまでございます。

議員定数等特別委員会では、現在、議員定数と議員報酬について調査研究を行っています。先日、10月27日に開催した特別委員会において、定数と報酬に関する今後の方針を取りまとめました。また、今月下旬には議会報告会意見交換会の開催が予定されており、意見交換会の題材として、議員定

数と報酬についても含まれております。会場で市民の皆様から、この件について質問や意見が出ることを想定されるため、基本的な方針を皆さんと共有し、各班が足並みをそろえた対応ができるように、本日、報告と説明の場を設けていただきました。

本日は、まず、議員定数、議員報酬、それぞれの方針について報告し、その後、今年度実施する予定の定数と報酬に関する市民アンケートについても説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、まず1点目、議員定数についてです。まず本市議会の議員定数の推移をあらわした資料(3)の1を御覧ください。よろしいでしょうか。平成18年5月時点で30名だった定数が、平成22年5月で28名となり、平成30年5月で22名と、一貫して減ってきたことが分かります。

現在の22名の見直しについて検討するため、特別委員会では、今年5月、先行事例の視察として、久慈市と八幡平市を訪れ、両市の議員と意見交換を行いました。久慈市は令和元年、八幡平市は令和4年に定数改正を行っています。説明によると、久慈市、八幡平市の両議会とも、定数の検討に当たっては、同程度の人口規模の自治体との比較や、将来的な人口減少も見越して議論を進め、議会から条例提案を行ったことが分かりました。また、定数を考える際には、定数減と、議会の機能維持のバランスが重要であるという点が強調されておりました。本市議会では、平成30年に議員定数を28人から22人に見直した際、常任委員会の数を四つから三つへ再編し、定員を8名ないし7名としています。今後、議員定数について考える際は、議会の機能維持も考慮すべきと要素だと考えております。10月27日に開かれた特別委員会では、正副委員長から、定数減という今後の方針が示され、これに対して委員からは、現在の定数を維持したり増やしたりするべきだという意見は出されませんでした。以上のことから、議員定数について、現在の22名より減らすという方針で、今後の取りまとめを行っていきたいと考えております。具体的な人数については、引き続き検討を行っていきます。

次に、2点目の議員報酬についてです。議員報酬額の推移を示した資料(3)の2を御覧ください。資料の示すとおり、現在の議員報酬の金額は、平成18年5月に定められたものであり、議長が月額40万1000円、副議長が33万9000円、そのほかの議員が32万円となっています。例外として、平成25年10月から平成26年3月までの半年間、議員報酬5%の減額措置が行われています。これは、東日本大震災を受けて、復興財源確保のために、国と市職員が給与カットを行ったことから、本市議会でも足並みを揃えたものです。この半年間を除けば、市議会議員の議員報酬は、現在まで17年間変わっておりません。議員報酬の見直しについては、最近では、一関市の特別職報酬審議会が、市議会議員の月額報酬を5万円引き上げるとの答申をまとめたところです。新聞等の報道によると、引上げの根拠としては、社会経済情勢、市民所得の上昇率の推移、平成22年の改定以降、長らく報酬額の据置きが続いたことなどが挙げられておりました。先日の特別委員会では、正副委員長から報酬増という今後の方針が示され、これに対して委員からは、本市でも長らく報酬額の見直しが行われず、実質的な据置きが続いている点、通年議会の導入による議員の専門化の傾向が見られる点、議員の成り手不足の対策などの観点から、正副委員長の案に賛同する意見が上げられ、現在の報酬額を維持したり減額したりするべきだという意見は出されませんでした。

以上のことから、議員報酬については、現在の水準より引き上げる方針で、今後の取りまとめを行っていきたいと考えております。なお、引き上げの具体的な金額については、引き続き検討を行って

まいります。また、引上げに当たっては、宮古市議会の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の改正が必要になりますが、一関市に倣うのであれば、議会から市に対して改定の希望を伝え、それを受けて、市長が特別職報酬審議会へ諮問し、審議会からの市長への答申を参考に市が条例の改正議案を提出し、議会が議決するという手順になると思われま。議員定数と報酬の基本的な方針についての特別委員会からの報告は以上です。11月24日、27日、28日の3日間開催される議会報告会・意見交換会では、市民からの議員の定数及び報酬についての質問を受けることが想定されますが、各班では、ただいまの説明を踏まえた定数については減員、報酬については増額の方針であり、具体的な人数、金額については検討中であるとの回答で、対応させていただきますようお願いいたします。

なお、既に皆様には御案内をしていますが、11月20日月曜日に予定されております議員研修会のテーマが、議員定数と報酬についてとなっており、講師は、昨年も議員研修にお招きいたしました元早稲田大学マニフェスト研究所招聘研究員の長内紳悟さんです。同じ週の11月24日金曜日からは、議会報告会が開催され、課題について、市民と意見交換する場面も想定されますので、研修会で、この件についての見識を深めていただければと思います。積極的な参加をよろしくお願いいたします。

最後に、議員定数と報酬についての市民アンケート調査についてです。資料(3)の3を御覧ください。実施目的ですが、議員定数及び報酬についての市民の意見を把握し、特別委員会での検討材料とするために行うものです。調査項目は、基礎的な属性、性別、年代のほか、議員定数について、議員報酬について、市議会についての三つを想定しています。具体的な質問文は、特別委員会で作成中です。調査は2種類行う予定です。まず、(1)の標本調査について説明します。調査は、18歳以上の市民の中から、一定の人数を抽出して実施する標本調査です。調査の設計については、標本の人数は1000人、選挙人名簿から無作為で抽出することを想定しています。ただし、抽出に当たっては、地域の人口分布に配慮し、2段階で抽出を行うことを予定しています。調査方法は、配布を郵送で行い、回収は郵送またはインターネットにより行うことを想定しています。スケジュールは、資料のとおりで、今年度中に配布から回収までを完了する予定です。

次に、(2)の意見公募について説明します。二つ目の調査は、定数と報酬について、市民からの意見を募るものです。こちらは標本調査と異なり、広く、様々な意見を聞き取ることを目的としています。このため、調査期間中は上限を設けずに、意見を受け付けることとしますが、1人が複数回答することを避けるため、回収は、インターネットのフォームを使用するか、回答用紙に1人1回であることを明記するといった配慮をしたいと思います。市民アンケートについての説明は以上になります。特別委員会からの報告と説明は以上となります。委員会として、今後はより具体的に、議員定数及び報酬について議論を深め、議会としての意見統一に進んでまいりたいと考えておりますので、議員の皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。説明は以上でございます。

○議長（橋本久夫君）

はい。ただいま委員長のほうから説明がございました。この件について、皆様のほうから何かございますでしょうか。よろしいですか。はい。今、委員長の報告のとおり、議会報告会等に、質問が出た際の皆さんでの合意形成という意味での、今報告でございますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、他になければ、この件は終わりとしたいと思いますので、一度席のほうにお戻りください。

それでは、予定していた案件は全て終了いたしました。その他に移りますが、皆様のほうから何かございますでしょうか。なければ、事務局のほうから報告がございます。

○事務局長（前田正浩君）

はい、事務局から連絡いたします。本日の政策提言書の市当局への提出施行の日程でございますが、今週、11月9日木曜日、午前10時から、市役所4階の特別会議室で行います。十時から4階の特別会議室で行います。議会側の出席は、議長、副議長、総務常任委員会正副委員長、そして産業建設常任委員会正副委員長といたします。各委員長におかれましては、10分から15分の間で、概略を説明していただきますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。また一般質問の通告締切りが11月20日月曜日、正午となっております。スケジュールが、大分タイトになってございますので、事務局としては、少しでも早く提出していただければ助かります。その辺も含めて、どうぞよろしくお願ひいたします。以上です。

○議長（橋本久夫君）

はい、では、これをもちまして、本日の議員全員協議会を閉会いたします。大変お疲れさまでした。

午後2時45分 閉会

○

宮古市議会議長 橋本久夫